

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第121期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 崎 徹

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 0852-55-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 高 橋 毅

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行 経営企画部主計グループ

【電話番号】 0852-55-1043

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 三 原 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)

株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	90,352	89,178	95,111	112,683	120,176
連結経常利益	百万円	16,256	14,439	20,791	21,722	24,727
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,467	9,679	14,485	15,463	16,800
連結包括利益	百万円	6,545	21,365	23,125	32,798	18,217
連結純資産額	百万円	361,650	379,852	353,191	313,208	325,089
連結総資産額	百万円	5,691,460	6,370,285	6,775,158	6,877,489	7,360,564
1株当たり純資産額	円	2,314.51	2,433.02	2,260.27	2,023.95	2,114.72
1株当たり当期純利益	円	67.07	62.14	92.88	99.28	109.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66.91	62.03	92.77	99.18	109.24
自己資本比率	%	6.3	5.9	5.2	4.5	4.4
連結自己資本利益率	%	2.86	2.61	3.95	4.64	5.27
連結株価収益率	倍	8.15	9.02	6.75	7.44	11.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	107,251	439,075	76,199	256,547	63,473
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,927	133,006	169,720	309,655	8,302
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,072	3,236	3,451	6,960	6,425
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	567,637	870,471	773,499	819,646	884,996
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,181 [1,156]	2,133 [1,084]	2,025 [922]	1,955 [858]	1,885 [831]

(注) 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	73,350	72,540	78,367	96,343	101,821
経常利益	百万円	15,906	13,891	20,346	21,017	22,955
当期純利益	百万円	10,478	8,325	14,222	14,517	15,975
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	352,692	367,242	339,723	297,128	307,125
総資産額	百万円	5,672,201	6,356,422	6,752,805	6,850,754	7,333,169
預金残高	百万円	3,927,848	4,452,312	4,885,533	5,519,938	5,935,623
貸出金残高	百万円	3,353,056	3,583,995	3,933,541	4,343,479	4,768,310
有価証券残高	百万円	1,656,038	1,809,181	1,928,882	1,559,753	1,558,229
1株当たり純資産額	円	2,265.44	2,355.52	2,177.08	1,922.80	2,000.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	20.00 (7.00)	18.00 (7.00)	32.00 (11.00)	34.00 (17.00)	39.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	円	67.15	53.45	91.20	93.20	103.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66.98	53.35	91.09	93.11	103.87
自己資本比率	%	6.2	5.7	5.0	4.3	4.1
自己資本利益率	%	2.93	2.31	4.02	4.56	5.28
株価収益率	倍	8.14	10.49	6.87	7.92	11.61
配当性向	%	29.78	33.67	35.08	36.48	37.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,890 [800]	1,893 [773]	1,858 [743]	1,785 [706]	1,714 [702]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	71.41 (90.49)	75.44 (128.62)	87.78 (131.18)	106.17 (138.80)	170.02 (196.19)
最高株価	円	854	608	709	887	1,288
最低株価	円	421	472	500	614	740

(注) 1 第121期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

1878年12月 1日	津和野第五十三国立銀行を設立（資本金8万円）
1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1927年 7月25日	株式会社松江銀行が津和野第五十三国立銀行を源流とする株式会社八束銀行を合併
1931年 7月20日	株式会社松江銀行と雲陽実業銀行の合併により、新しく株式会社松江銀行を設立（資本金1,025万円、本店松江市）
1934年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧・株式会社松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・ごうぎんリース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 9月27日	事務センター完成
1983年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
1985年10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1997年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更（「陰」を新字体に変更）
1997年10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年11月15日	鳥取営業部を新築移転
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2003年11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシーピーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービス(現・株式会社ごうぎんキャリアデザイン)を設立〔現・連結子会社〕
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社を設立（2021年6月16日清算）
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年11月11日	株式会社N T Tデータと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年12月16日	野村證券株式会社及びごうぎん証券株式会社との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」(新基幹系システム)稼働
2020年 9月23日	野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介業務を開始
2022年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)と合銀ビジネスサービス株式会社を合併
2022年 4月 4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月 1日	ごうぎんエネルギー株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2023年 2月20日	株式会社山陰オフィスサービスを株式会社ごうぎんキャリアデザインに社名変更
2024年 3月27日	株式会社地域商社とつとりを子会社化〔現・連結子会社〕

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等21社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店69カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

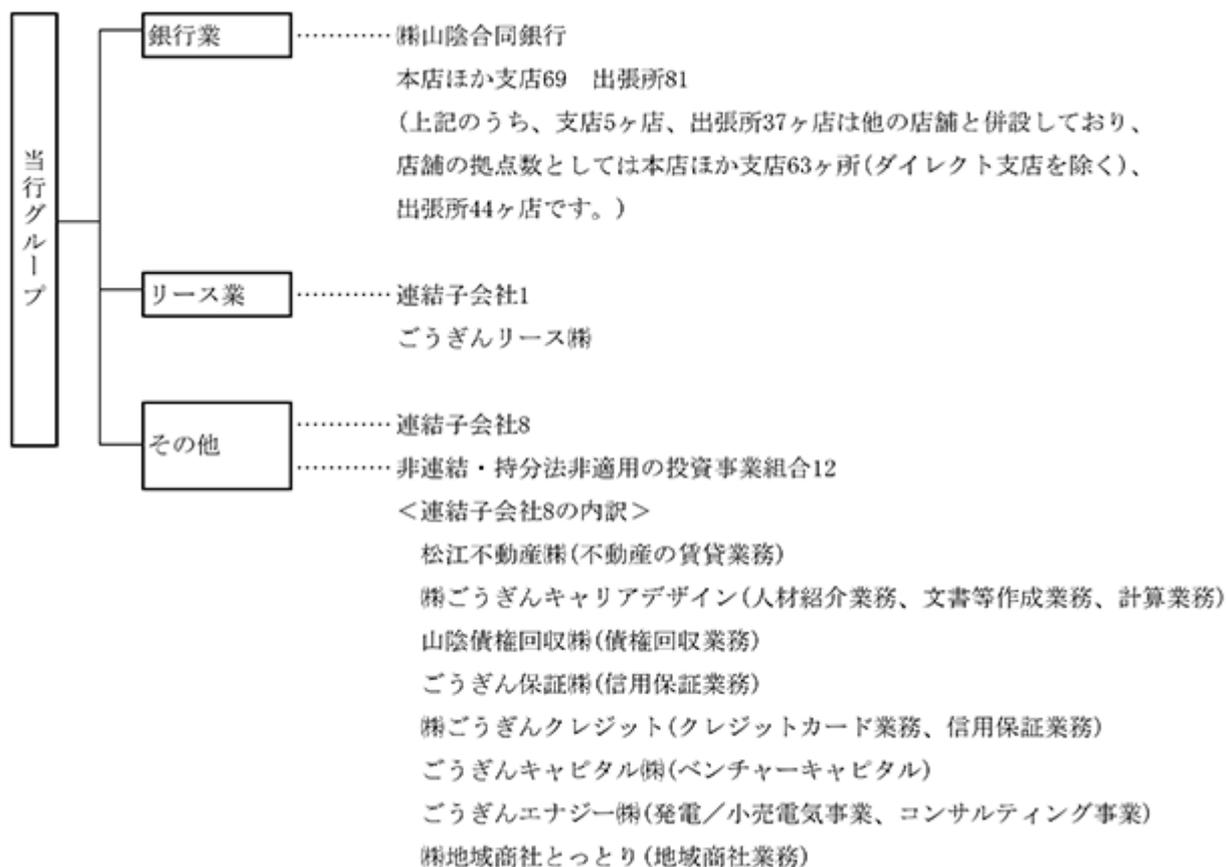
[リース業]

ごうぎんリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

[その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループではクレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 () []	4 (2)		預金取引 金銭貸借 不動産賃貸借	当行へ建物等の 一部賃貸、当行より 土地等の一部賃借	
株式会社 ごうぎん キャリアデザイン	島根県松江市	10	その他	100.0 () []	7 (3)		預金取引 事務受託	当行より建物等の 一部賃借	
山陰債権回収 株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 () [5.0]	8 (1)		預金取引 債権回収業務受託 債権の買取	当行より建物等の 一部賃借	
ごうぎんリース 株式会社	島根県松江市	30	リース業	100.0 () []	7 (2)		預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物等の 一部賃借	
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	その他	100.0 () []	5 (1)		預金取引 信用保証取引		
株式会社 ごうぎんクレジット	島根県松江市	70	その他	100.0 () []	9 (2)		預金取引 信用保証取引	当行へ建物等の 一部賃貸、当行より 建物等の一部賃借	
ごうぎんキャピタル 株式会社	島根県松江市	150	その他	50.0 (45.0) [16.8]	5 (3)		預金取引		
ごうぎんエナジー 株式会社	島根県松江市	100	その他	100.0 () []	6 (3)		預金取引 金銭貸借	当行より建物等の 一部賃借	
株式会社 地域商社とっとり	鳥取県鳥取市	98	その他	100.0 () []	7 (0)		預金取引 金銭貸借		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 ごうぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ごうぎんリース 株式会社	16,348	635	415	7,076	44,874

6 松江不動産株式会社は、2023年4月1日を効力発生日として、扶桑興業株式会社を吸収合併いたしました。

7 株式会社地域商社とっとりは、2024年3月27日付で当行の完全子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,761 [801]	63 [7]	61 [23]	1,885 [831]

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員(銀行業12人・リース業11人)、嘱託及び臨時従業員836人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,714 [702]	41.5	18.1	6,990

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員12人、嘱託及び臨時従業員710人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,304人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)に基づき、公表している会社について記載をしております。下表における連結グループには、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載の9社を含めて算出した計数を記載しております。なお、詳細につきましては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2024年3月31日現在

当連結会計年度・当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3,4		
			全労働者	うち正社員	うち非正規雇用者
株式会社山陰合同銀行	22.3	97.1	47.6	60.8	89.3
株式会社 とうぎん キャリアデザイン	14.2	-	87.0	70.5	79.0
連結グループ	21.9	97.1	48.6	59.4	84.5

(注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。なお、上表における管理職とは、課長相当職以上のライン長()を指しております。算出対象者には、当行所属の出向者を含んでおります。

...労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者(部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など)

2 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、算出対象者には当行所属の出向者を含んでおります。また、株式会社とうぎん キャリアデザインの「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

3 パートタイマーについては、フルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

4 要因については、第2「事業の状況」、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(4)人的資本 戦略 社内環境整備方針 <女性活躍推進> b. 男女間の賃金差異の改善に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

（経営の基本方針）

当行は、経営理念「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」のもと、地域のリーディングバンクとして、「地域・お客様のお役に立つ」ことを基本方針として掲げております。

また、長期ビジョンを「No. 1の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」と定め、地域・お客様の課題解決に貢献することで、地域・お客様とともに持続的に成長する姿を目指しております。

経営理念、長期ビジョンの実現を目指すうえで、役職員一人ひとりがとるべき行動の判断軸、判断の拠り所となる価値観として「誠実」「情熱」「成長」「創造」「チームごうぎん」を定めております。

<価値観 GOGIN Five Values>

「誠実」：すべては信頼関係から始まる。常に誠実かつ真摯に行動する。

「情熱」：地域やお客様への熱い想いが私たちの原動力。金融領域のみならず、環境問題、社会貢献活動など幅広い分野に対して常に情熱を持って取り組む。

「成長」：私たちは地域やお客様と共に成長したい。プロフェッショナルとして知見・スキルを高め続け、地域やお客様のために貢献する。

「創造」：山陰が私たちの源流。その中で生まれたDNAをつなぎ、お客様に最高のサービスを提供するため、知恵を絞り、挑戦を繰り返すことで変革し続ける。

「チームごうぎん」：ごうぎんグループの力を結集する。風通しのよい組織風土のもと、多様性を尊重し、すべてのステークホルダーの期待に応えていく。

経営理念、長期ビジョン、価値観からなる経営理念体系を経営の基本方針とし、当行の有する経営資源を最大限活用してお客様や地域の課題解決に取り組むことで、お客様や地域社会、株主の皆様、役職員など、全てのステークホルダーに価値を提供するとともに、持続可能な地域社会の実現を目指します。

（経営環境）

当行を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ以降、国内外の人の往来や地域行事の復活など、活発な経済活動が見られるようになりました。3月には、日経平均株価が34年ぶりに最高値を更新し、4万円に達しました。一方で、ウクライナ情勢に加え、中東地域においても対立が激化し、先行きは依然として不透明な状況です。

金融面では、円安や物価高騰が継続しましたが、経済活動の活発化や企業の賃上げ動向を背景に、日本銀行は3月にマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利引き上げを決定しました。加えて近年では、急速なデジタル化の進展やキャッシュレスニーズの高まりを受け、フィンテック事業者やキャッシュレス事業者など異業種との競合や、サイバー攻撃への対応、人口減少、少子高齢化、気候変動対応など金融面以外でも銀行を取り巻く環境は厳しさを増しております。

（対処すべき課題）

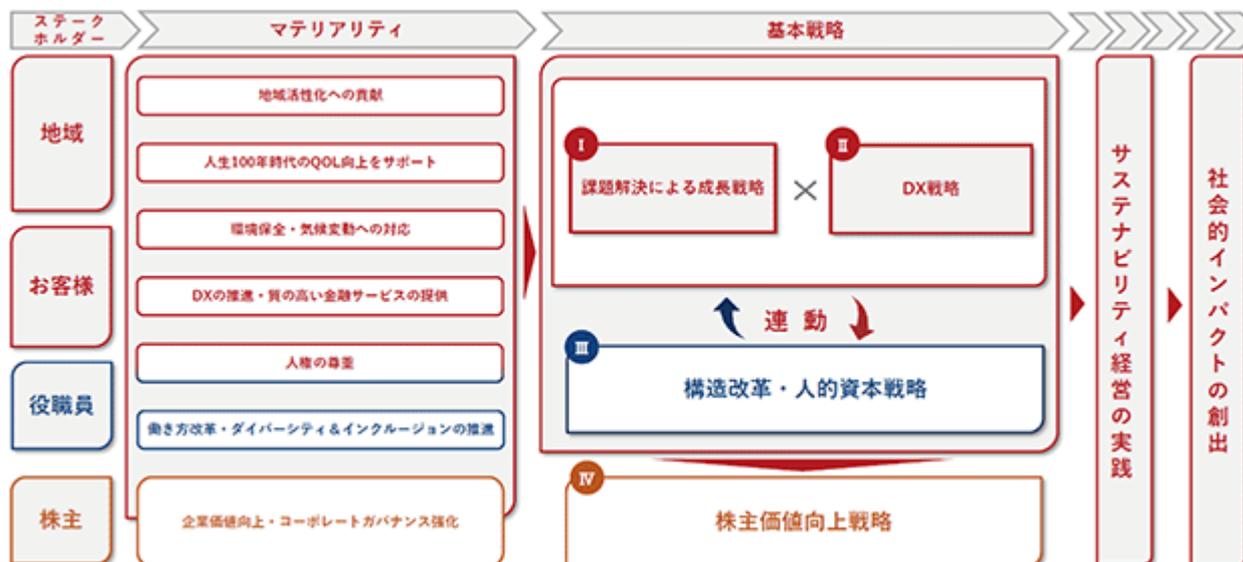
当行の経営環境は、先行きが見通せない不確実な環境が続くものと予想される中、当行が優先して対処すべき課題であるマテリアリティを「ステークホルダーの視点からの重要度」と「経営（当行）の視点からの優先度」の観点から、以下の7項目に整理しました。

<マテリアリティ>

- 1 地域活性化への貢献
- 2 人生100年時代のQOL向上をサポート
- 3 環境保全・気候変動への対応
- 4 DXの推進・質の高い金融サービスの提供
- 5 人権の尊重
- 6 働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 7 企業価値向上・コーポレートガバナンス強化

(中長期的な経営戦略)

2024年度から2026年度を計画期間とする新中期経営計画では、マテリアリティの解決に貢献するための基本戦略として、「課題解決による成長戦略」「DX戦略」「構造改革・人的資本戦略」「株主価値向上戦略」の4つを掲げております。この基本戦略に取り組むことによりマテリアリティの解決を進め、サステナビリティ経営の実践、社会的インパクトの創出を目指してまいります。



1 課題解決による成長戦略

法人コンサルティング分野では、2015年からのコンサル力強化に向けた取り組みにより構築した「全員コンサル」を営業エリア全域に面的展開し、お客様の課題解決に取り組み、企業の付加価値向上に貢献します。また、コンサル強化や体制構築による効率化により、採算性をこれまで以上に意識した持続可能な成長戦略に転換します。

個人コンサルティング分野では、野村証券株式会社との間で締結した業務提携（Nアライアンス）により、銀行と証券の強みを生かした新たなビジネスモデルを確立し、お客様の資産全体を踏まえ、リスク許容度やライフプランに沿ったポートフォリオを提案する「全資産アプローチ」という質の高いサービスを提供できるようになりました。両社の強みを最大限に発揮しコンサル力を高めることで、お客様一人ひとりの豊かな未来形成に貢献します。個人ローンは、山陽・関西での営業基盤を拡大してきております。デジタル化を推進し、お客様の課題・ニーズに合った商品・サービスをスピーディーに提供することで、さらなる成長を実現します。

加えて、当行グループの専門的知見・ノウハウを活用し、スタートアップ企業への支援を強化するなど地域・お客様の持続的成長に貢献します。

2 DX戦略

前中期経営計画（2021年度～2023年度）では、経営のすべての領域でDXを推進し、この分野における遅れを取り戻すことができました。新中期経営計画では、アプリや法人ポータル機能を強化することで利便性を向上させ、「地域プラットフォームの構築」に向けた取り組みを推進します。また、10年後に『デジタルな銀行』に変革することを目指し、非対面チャネルでの事業領域拡張やAIとITを組織に組み込むことによる生産性向上など、最新のテクノロジーを幅広い分野で導入していきます。

3 構造改革・人的資本戦略

人材が最も重要な資産かつ最大の強みであると考え、新卒・経験者採用の強化や、戦略と連動した能力開発を業務ごとに行い専門人材の育成を加速するなど、人的資本の最大化を図ります。また、店頭事務の改革や店舗ネットワーク再編などの構造改革により人材を捻出し、さらなる成長が見込まれる法人コンサルやデジタル分野などの戦略分野に人員を増強します。

また、個々人が能力を最大限発揮できるウェルビーイングな職場環境を実現するため、「高いエンゲージメントの実現」「心身の健康の実現」「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」を目指して取り組みます。

4 株主価値向上戦略

新中期経営計画の各種施策を実現することでROE向上に取り組みます。また配当性向を40%に引き上げ「株主還元の充実」に取り組むとともに、「健全性の維持」「積極的な成長投資」をバランスよく実現し、企業価値の最大化を図ります。

(目標とする経営指標)

すべてのステークホルダーに貢献することを目指し、新中期経営計画の目標指標は「財務指標」「人的資本指標」「社会的インパクト指標」で構成し、最終年度の目標を以下のとおり設定しております。

[カテゴリ]	[項目]	[新中計最終年度目標]
財務指標 (連結)	ROE ^{※1}	6%以上
	当期純利益 ^{※2}	235億円
	自己資本比率	11%程度
人的資本指標 (連結)	エンゲージメント・レーティング	AA以上 ^{※3}
	離職率(30歳未満)	5%以下
	経験者採用比率	25%以上
	女性管理職比率	課長相当者 ^{※4} 以上 25%以上 係長相当者 ^{※5} 以上 30%以上
社会的インパクト 指標	当行融資取引先の付加価値額	山陰 5%増加(2022年度比) 県内総生産額の持続的増加 山陽・関西 国の名目GDP成長率以上の増加
	金融経済教育提供者数	累計3万人以上
	CO2排出削減貢献量 (PPA・ファイナンスを通じた再エネ普及拡大による削減量)	新中計期間合計 30万t-CO2以上

1: 株主資本ベース 2: 親会社株主に帰属する当期純利益 3: (株)リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」活用。「AA」は上位から2段階目のレーティング。金融業界平均「BB」 4: 支店長・部長など管理監督者 5: 支店長代理、本部副調査役などの役職者

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

当行グループでは、持続可能な地域社会の実現を目指し、従来からリレーションシップバンキング、地方創生、CSRなど広範に取り組んでまいりました。2019年5月には「サステナビリティ宣言」を表明し、持続可能な地域社会と当行グループの持続的な成長は一体であるとの考えのもと、サステナビリティ課題を経営の重要課題として認識し、サステナビリティ課題解決と中長期的な企業価値の向上の両立を目指して取り組みを進めています。

ガバナンス

リスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針等について協議・審議し、円滑に実行・推進していくため、代表取締役を委員長とする経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会に報告・監督を受ける体制を構築しています。

また、当行グループ全体の活動を企画・推進するため、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置するとともに、本部各部からなるSDGs/ESG推進ワーキンググループを設置し、組織横断的な取組推進を図っています。

加えて、グループ内での取組強化を図るため、グループ会社で構成されるグループサステナビリティ連絡会を定期的開催し、方針の共有、グループ全体の一体となった取り組みを図っています。

《サステナビリティ推進体制》



《2023年度のサステナビリティ委員会での主な協議・報告事項》

当該事業年度においてサステナビリティ委員会を10回開催しています。審議テーマは以下のとおりです。

開催回（開催月）	テーマ
第1回（4月）	人材育成方針・社内環境整備方針の策定
第2回（6月）	人権方針の改定
第3回（7月）	健康経営の今後の取り組み方針
第4回（8月）	カーボン・クレジット市場への参加
第5回（9月）	ESG関連施策の取組状況と今後の方針
第6回（9月）	経営理念体系・マテリアリティの再整理
第7回（10月）	経営理念体系・マテリアリティの再整理（再協議）
第8回（11月）	経営理念体系の再整理（再協議）
	各種イニシアチブへの取り組み状況
第9回（1月）	経営理念体系の再整理（再協議）
第10回（3月）	2024年度ESG業務計画
	取引先向け脱炭素化サポートツールの導入

戦略

《マテリアリティの特定と見直し》

当行グループでは、国際的なガイドライン等（国連グローバル・コンパクト、GRIスタンダード等）が示すサステナビリティ課題や外部環境・社会構造の変化を踏まえ、リスクと機会を把握し、課題先進地域における社会性と経済合理性のバランスをはかりながら、前中期経営計画を策定時に初めて取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後の外部環境等の変化を踏まえ、新中期経営計画を策定するにあたり、「ステークホルダーの視点からの重要度」と「経営（当行）の視点からの優先度」の観点から評価し、サステナビリティ委員会や取締役会における複数回にわたる議論を経て、マテリアリティの見直し（再整理）を行いました。

今後は見直し後のマテリアリティ（下表）に対し、方針・戦略を策定し取り組みを進めてまいります。

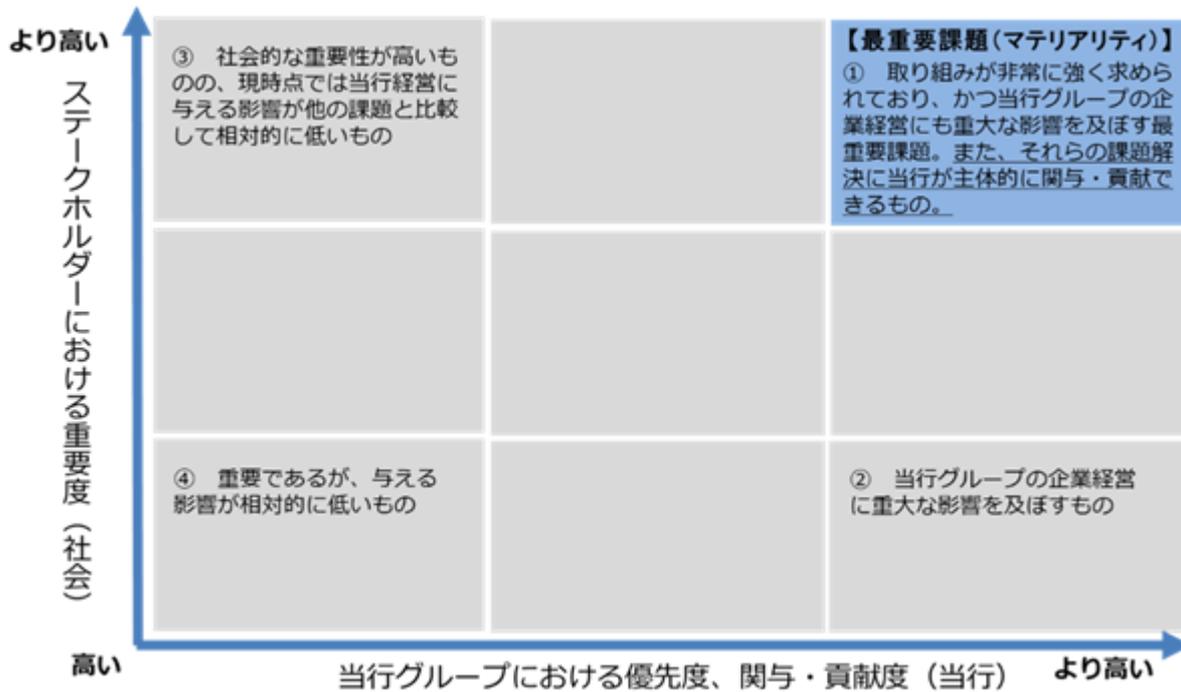
マテリアリティについては、急激な変化を続ける外部環境を踏まえ、サステナビリティ委員会や取締役会における議論を通じ今後も適宜見直しを図ってまいります。

《見直し後のマテリアリティ》

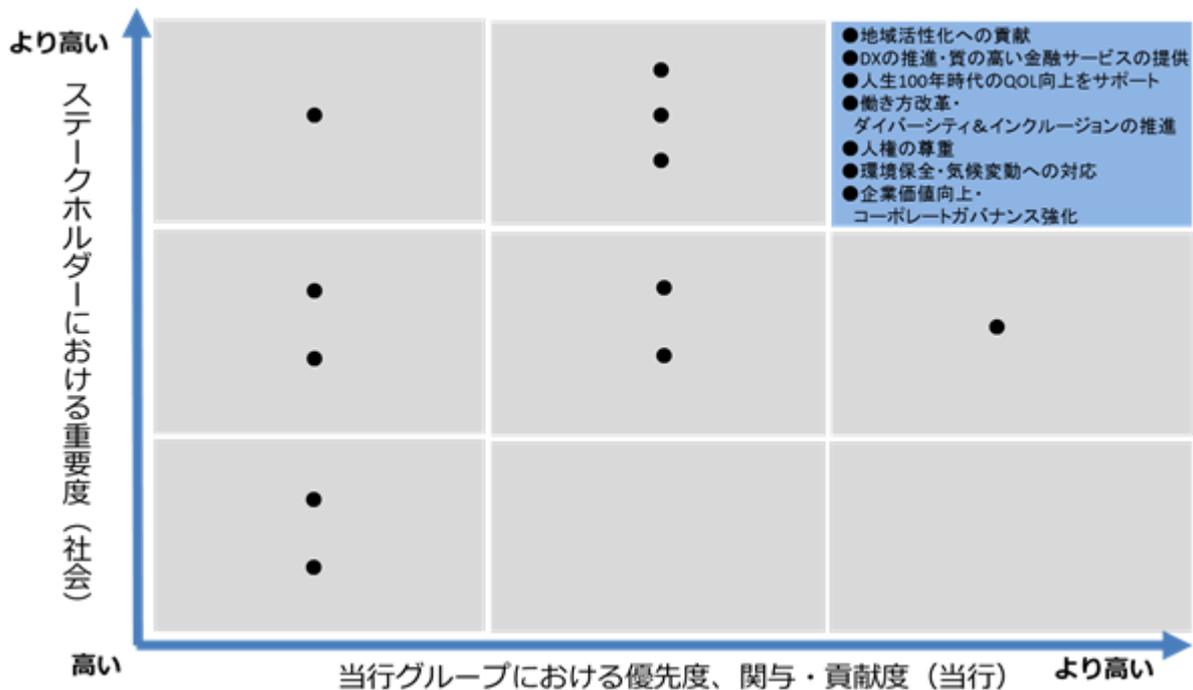
マテリアリティ	特定理由
地域活性化への貢献	人口減少、少子高齢化、後継者不足、地域経済の疲弊といった地域の課題に対し、地域にコミットし様々な角度から地域経済活性化に貢献する。また、地域社会の一員として社会貢献活動を通じた地域貢献も果たす。
人生100年時代のQOL向上をサポート	豊かな地域社会の実現に向け、地域のお客様の資産所得向上を目的に金融経済教育等を実施し、地域住民の金融リテラシー向上に貢献する。
環境保全・気候変動への対応	脱炭素社会の実現に向け、企業のカーボンニュートラルに向けた取り組み支援としてサステナブルファイナンスや子会社による再生電力の供給に取り組む。地域の生物多様性保全も新たな課題であると認識。
DXの推進・質の高い金融サービスの提供	DX等を進めながら、地域の重要な金融インフラとして、人口減少・少子高齢化が進む中においても地域のお客様に安定した金融インフラと質の高いサービスを提供する責務があると認識。
人権の尊重	国内外において人権に対する意識や重要性が高まり、企業には自社の業務や役職員に関する人権課題への対応にとどまらず、サプライチェーンや取引先を含む幅広いステークホルダーの人権を尊重することが求められている。金融機関として本業を通じた人権の尊重の取り組みや、ステークホルダーへの働き掛けは大きな責務であると認識。
働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョンの推進	従業員への多様で柔軟な働き方の提供やキャリア開発支援等積極的な投資により、心身の健康を保ち、従業員やその家族のウェルビーイングを実現し、従業員エンゲージメント向上を図る。地域を支える存在であり続けるため、地域やお客様の課題解決のために行動できる人材を育成。性別に関係なく、従業員の多様な個性や価値観を尊重し、一人ひとりが活躍できる組織づくりに取り組む。
企業価値向上・コーポレートガバナンス強化	ステークホルダーの期待に応え持続的な企業価値向上を実現するため、コンプライアンスを含んだグループ一体となったガバナンス強化に努め、グループシナジーの最大化を追求する。

《マテリアリティの特定プロセス》

マテリアリティの特定及び見直しは、次のStep1～3のプロセスで行っております。Step1では、政府や国際的なガイドラインが示す課題、国や地域の課題から、マテリアリティ対象項目を抽出し、それらのマテリアリティ対象項目を類似課題毎に集約・整理することで、24項目に集約しました。Step2では、「ステークホルダー（社会）の視点からの重要度」と「経営（当行）の視点からの優先度」の2軸での評価に、当行グループの事業活動による関与・貢献度の評価を加え、マッピングし、最重要課題を洗い出しました。Step3では、Step1、2で抽出・特定した項目について、サステナビリティ委員会及び取締役会で議論を重ね、マテリアリティを決定しました。



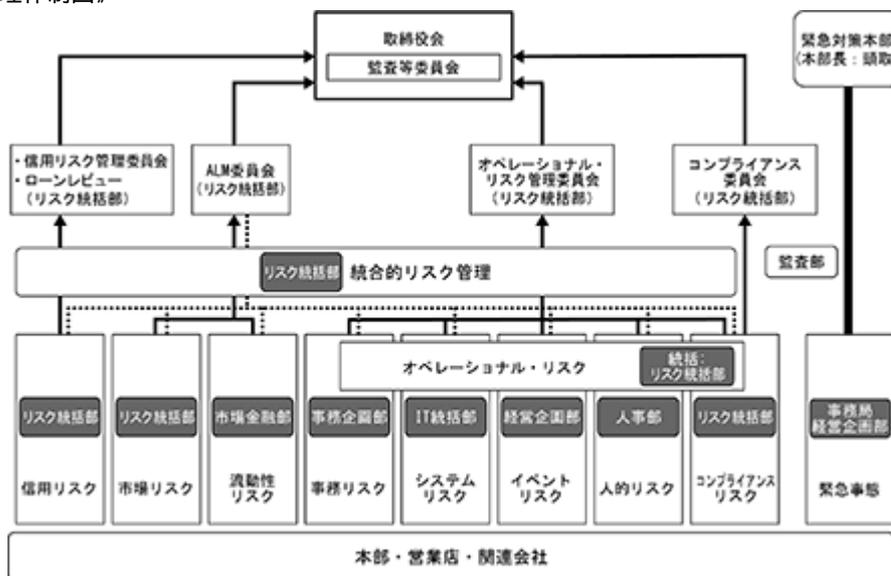
《当行グループのマテリアリティマップ》



リスク管理

当行グループでは、サステナビリティ課題を含む事業上のリスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築しています。当行が認識しているリスクの詳細は、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」に記載しています。特にサステナビリティ課題の重要テーマの一つである気候変動に関するリスク管理については、「(2) 気候変動への対応 リスク管理」に記載しています。

《リスク管理体制図》



指標と目標

サステナビリティに関する重要課題について指標と目標を設定しています。主要な指標と目標については、「(2)気候変動への対応 指標と目標」、「(3)人的資本 指標と目標」及び「(5)サイバーセキュリティへの対応 指標と目標」を参照ください。

(2) 気候変動への対応

近年、世界的に異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化する中、気候変動対応は世界共通の課題となっており、お客様や当行グループにとって事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、当行グループでは気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、ガバナンス体制を強化するとともに、気候変動の事業への影響分析や機会・リスクへの適切な対応への取り組みを進めています。

当行グループでは、2021年4月にTCFD提言に賛同し、同年よりホームページ、統合報告書及びサステナビリティレポートにて、TCFD提言を踏まえた情報を開示しています。2022年度からは移行リスクや物理的リスクにおけるシナリオ分析を実施し、2050年までの影響額の推計値（最大値）を公表しております。今後もリスク管理及び情報開示の高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動に対するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ課題全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当行グループでは2019年5月に「サステナビリティ宣言」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動対応を含む環境保全への対応を重点的に取り組む事項として定めています。気候変動対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、機会及びリスクの両面から取り組みを進めています。地域金融機関として商品・サービスの提供を通じ、地域やお客様の気候変動対応を支援するとともに、当行グループの事業活動に伴う環境負荷低減の取り組みを推進してまいります。また、気候変動に関連するリスクについて、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害に伴うリスク（物理的リスク）と、気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新への対応といった脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）を認識しています。

A 機会

(A) サステナブルファイナンス・コンサルティングの取り組み

再生可能エネルギー事業等にかかるグリーンファイナンスや脱炭素に向けた移行を促進するトランジションファイナンス、気候変動に対応する事業者を支援するコンサルティングへの取り組みは、当行グループのビジネス機会になると認識しています。

(B) 再生可能エネルギー発電事業への参入

地域における再生可能エネルギーの供給量不足や脱炭素経営への転換の遅れ等の課題を認識する中、これらの課題解決に貢献するため、2022年7月に当行100%出資による再生可能エネルギー発電事業を営む子会社「ごうぎんエナジー株式会社」を設立しました。同社では再生可能エネルギーの供給量増加と地産地消の推進を担い、地域脱炭素・カーボンニュートラルの早期実現と再生可能エネルギー利用拡大による地元企業の競争力強化等を通じ、地域と企業の成長戦略につなげていきます。2023年度の同社のPPA（1）事業に関する取組実績は以下のとおりです。

《取組実績》

PPA契約件数（累計）	年間想定CO2削減貢献量
22件	1,024t-CO2

1 PPA：Power Purchase Agreement の略。電力販売の意味で、第三者所有モデルとも呼ばれる。電力需要家が所有する建物や土地にPPA事業者が発電設備を設置し、その設備から発生する電力を電力需要家が購入し自家消費用電力として使用するスキーム。

B リスク

(A) 物理的リスク

気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大や、当行グループの営業店舗等の損壊によるオペレーショナル・リスクを想定しています。

《物理的リスクの例》

	物理的リスクの主な内容
急性的	・台風や洪水などの極端な天候事象による被害の増加
慢性的	・降水パターンの変化と天候パターンの極端な変動 ・上昇する平均気温 ・海面上昇

(B) 移行リスク

気候関連の規制強化や脱炭素化に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。

《移行リスクの例》

	移行リスクの主な内容
政策と法規制	・温室効果ガス排出価格（炭素税）の上昇 ・既存の製品及びサービスに関する規制 ・訴訟
テクノロジー	・温室効果ガス排出量の少ない製品やサービスへの転換 ・新技術への投資の失敗 ・低排出技術への移行コスト
市場	・顧客行動の変化 ・原材料価格の上昇
評判	・消費者の嗜好の変化 ・特定の多排出セクターへの非難 ・ステークホルダーの関心の高まりやネガティブなフィードバック

C シナリオ分析

気候変動が将来にわたって当行のポートフォリオに与える影響を把握するために、物理的リスクと移行リスクのそれぞれについて、2022年度よりシナリオ分析を実施しています。分析にあたっては、気候変動に関するさまざまな状況を想定し、計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5 のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

2023年度は、前年度実施した分析におけるリスク事象に加え、次に記載するリスク事象を追加しました。物理的リスクにおいては、与信先の事業停止等（売上減少）による財務悪化リスクを、移行リスクにおいては、リスクの高いセクターとして「電力」「石油」「ガス」を選定し、炭素関連資産の座礁リスクや化石/非化石燃料の価格・需要の変化等による影響を分析しています。2023年度に分析を行った結果は以下のとおりです。

(A) 物理的リスク

リスク事象	水害による担保物件（建物）の毀損 水害による与信先の事業停止（売上減少）に伴う財務悪化
分析対象	国内与信取引先 山陰両県に拠点を有する国内与信取引先（法人）
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル） ・RCP1.9（1.5 シナリオ） ・RCP2.6（2.0 シナリオ） ・RCP8.5（4.0 シナリオ）
分析期間	2050年度まで
リスク指標	想定される信用コスト増加額
リスク量	最大48億円

(B) 移行リスク

リスク事象	脱炭素社会移行に伴う資産の毀損や売上減少・コスト増加等による与信先の財務悪化 炭素税導入による与信先の財務悪化
分析対象	「電力」「石油」「ガス」セクターの特定先 国内与信取引先（法人）
シナリオ	NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク） ・Net Zero 2050 ・Below2 ・Current Policies
分析期間	2050年度まで
リスク指標	想定される信用コスト増加額
リスク量	最大70億円

D 炭素関連資産（貸出金残高）の状況

当行の2024年3月末における貸出金残高に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

炭素関連セクター	割合
エネルギー	2.2%
運輸	9.7%
素材・建築物	18.9%
農業・食料・林産物	4.6%

* 再生可能エネルギー事業への貸出金は除く

* T C F D 提言、日本標準産業分類及び当行の業種コード等を用いて分類

エネルギー：石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ

運輸：航空貨物、旅客空輸、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品

素材・建築物：金属・鉱業、化学、建築資材、資本財、不動産管理・開発

農業・食料・林産物：飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品

リスク管理

気候変動を含む環境への取り組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティ宣言を踏まえた投融資方針」を策定しています。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの事業内容・戦略・財務内容に影響を与えることを認識しています。当行グループでは、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築していますが、今後、気候関連リスクについても、統合的リスク管理のプロセスへの組み入れを検討してまいります。

指標と目標

当行グループでは、地域のサステナビリティやカーボンニュートラルの実現に向け、以下の指標と目標を設定し、取り組みを進めています。

A 温室効果ガス排出削減

当行グループでは、温室効果ガス排出削減の取り組みを進めるため、前中期経営計画において2023年度を目標年度とした温室効果ガス排出量削減目標や2030年度及び2050年度のカーボンニュートラル中長期目標を設定しています。

《指標と目標・実績（連結）》

指標	目標	実績
温室効果ガス 排出量	（前中期経営計画目標） 2023年度に2013年度比50%削減（Scope1,2）	2023年度実績 5,396t-CO2 （2013年度比 56.7%）
	（現中期経営計画目標） 2026年度に2013年度比70%削減（Scope1,2）	
	（カーボンニュートラル中長期目標） 2030年度までにScope1,2ネットゼロ 2050年度までにScope1,2,3ネットゼロ	
		（ 1 ）

《温室効果ガス排出量の推移（連結）》

（単位：t-CO2）

計測項目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1（直接排出）		1,512	1,483	1,396	1,303
Scope2（間接排出）		7,480	6,623	6,224	4,093
合計（Scope1 + Scope2）		8,992	8,106	7,620	5,396
Scope3（Scope1,2以外の間接排出）		10,775	12,822	2,304,872	（ 1 ）
カテゴリ1	購入した製品・サービス	4,331	3,459	3,398	
カテゴリ2	資本財	2,153	5,022	7,127	
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	1,191	1,154	1,134	
カテゴリ4	輸送・配送（上流）	1,518	1,790	1,641	
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	483	284	287	
カテゴリ6	出張	246	250	314	
カテゴリ7	通勤	853	863	971	
カテゴリ8（ 2 ）	リース資産（上流）				
カテゴリ9（ 2 ）	輸送・配送（下流）				
カテゴリ10（ 2 ）	販売した製品の加工				
カテゴリ11（ 2 ）	販売した製品の使用				
カテゴリ12（ 2 ）	販売した製品の廃棄				
カテゴリ13（ 3 ）	リース資産（下流）				
カテゴリ14（ 2 ）	フランチャイズ				
カテゴリ15	投融資			2,290,000	
合計（Scope1 + Scope2 + Scope3）		19,767	20,928	2,312,492	

* Scope3の算定にあたっては、環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.5」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.3」を使用しております。

当行グループの温室効果ガス排出量推移は上記のとおりです。2023年度は排出量削減の取り組みとして、主要拠点である本店ビル及び鳥取営業本部ビルで使用する全ての電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えました。その他の取り組みとして、新築移転した店舗のZEB化（4）をはじめ、LED照明の導入や空調設備の更新等、環境に配慮した事業活動に取り組んでいます。

- 1 2023年度の算出結果については、2024年9月に当行ホームページにおいて公表予定の「サステナビリティレポート2024」をご参照ください。（<https://www.gogin.co.jp/ir/disclosure/sustainabilityreport2024/>）
- 2 カテゴリ8～12及び14は業務上該当ありません。
- 3 カテゴリ13について、ごうぎんリース㈱は集計対象外としております。
- 4 ZEB：Net Zero Energy Buildingの略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。

《Scope3カテゴリ15の試算》

カテゴリ15（投融資を通じた間接的な温室効果ガス排出量）は、金融機関におけるScope3の大部分を占めるため、PCAFスタンダード（1）の計測手法を参考に、当行の事業性融資及び上場株式・社債について2022年度に初めて試算しました。2022年度の試算結果は以下のとおりであります。今後、試算結果をお取引先の脱炭素化の促進に活用していくことを検討してまいります。

また、2023年度の試算結果は、2024年9月に当行ホームページにおいて公表予定の「サステナビリティレポート2024」をご参照ください。（<https://www.gogin.co.jp/ir/disclosure/sustainabilityreport2024/>）

2022年度の試算結果

（単位：千t-CO2）

業種	資産区分別		合計
	事業性融資	上場株式・社債	
農業	20		20
製紙・林業	124	2	126
飲料・食品	77	2	78
金属・鉱業	268	10	278
化学	90	3	93
石油・ガス・石炭	167	2	169
建築資材・資本財	60	0	60
自動車	15	1	16
電力・ユーティリティ	684	35	719
不動産管理・開発	11	0	11
陸運	32	0	32
海運	350	0	350
空運	24		24
その他	300	14	314
合計	2,221	70	2,290

- ・業種：TCFD提言における炭素関連資産（4セクター13業種）及びその他
- ・排出量：投融資先の排出量（2）×投融資先における当行の投融資割合
- ・基準日：投融資残高：2023年3月末
融資先財務データ：2023年3月末時点で当行が保有する最新データ
- ・データクオリティスコア：3.69
- ・カバー率：88.0%

- 1 PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）：投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を計測・開示するための国際的なイニシアチブ。
- 2 データが取得できない先は、PCAFデータベースから引用した地域・セクター別の売上あたり排出係数を使用（トップダウン分析）。開示・公表している一部の先については、公表値を使用（ボトムアップ分析）。

B サステナブルファイナンス実行目標

地域の環境課題・社会課題解決に向けて、2021年度から2030年度までの10年間におけるサステナブルファイナンスの新規実行累計額を中長期目標として設定しています。

《指標と目標・実績》

指標	目標	実績
サステナブルファイナンス 新規実行累計額	2021年度～2030年度 1兆5,000億円 (うち環境分野5,000億円)	累計 4,047億円 (うち環境分野1,582億円) 内訳 ・2021年度 1,277億円(うち環境分野 455億円) ・2022年度 1,440億円(うち環境分野 638億円) ・2023年度 1,330億円(うち環境分野 489億円)

《サステナブルファイナンスの定義》

サステナブルファイナンスは、各種国際原則や政府の指針・ガイドラインに適合するファイナンスやそれらの原則・指針・ガイドラインに示されている対象事業・資金使途の例示等に合致する環境課題・社会課題の解決に資する投融資、お客様のESGやSDGsへの取り組みを支援または促進する投融資を対象範囲としています。

分野	事業
環境分野	気候変動緩和と適応及び環境配慮に資する事業 例) 再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業、脱炭素・低炭素事業等
社会分野	地域経済活性化及び持続可能な地域社会に資する事業 例) 基本的インフラ整備、必要不可欠なサービス、雇用創出等

(3) 生物多様性保全・自然資本への対応

当行グループでは、生物多様性保全や自然資本への対応を気候変動と並ぶ重要な課題と認識しています。自然資本は、水、大気、土壌、海洋、動植物などから構成され、当行グループも、自社の事業活動を通じて自然資本に依存し、影響を与えるだけでなく、投融資を通じて、お取引先やそのサプライチェーンの活動とつながりを持っています。そのため、金融機関は、お客さまの自然資本への依存や影響を把握し、リスクを適切に管理する必要があることに加え、自然資本関連の金融商品やサービス、自社の取り組みによるビジネス機会の獲得にもつなげることができます。

そうした重要性を鑑み、当行は生物多様性保全・自然資本対応に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的に、2024年1月にTNFD 採用者(TNFD Adopter)として登録するとともに、TNFDに関連する情報の共有や枠組みの策定をサポートする組織であるTNFDフォーラムに参画しました。

今後、TNFDの提言に基づく取り組みを段階的に進め、進捗状況について開示していきます。

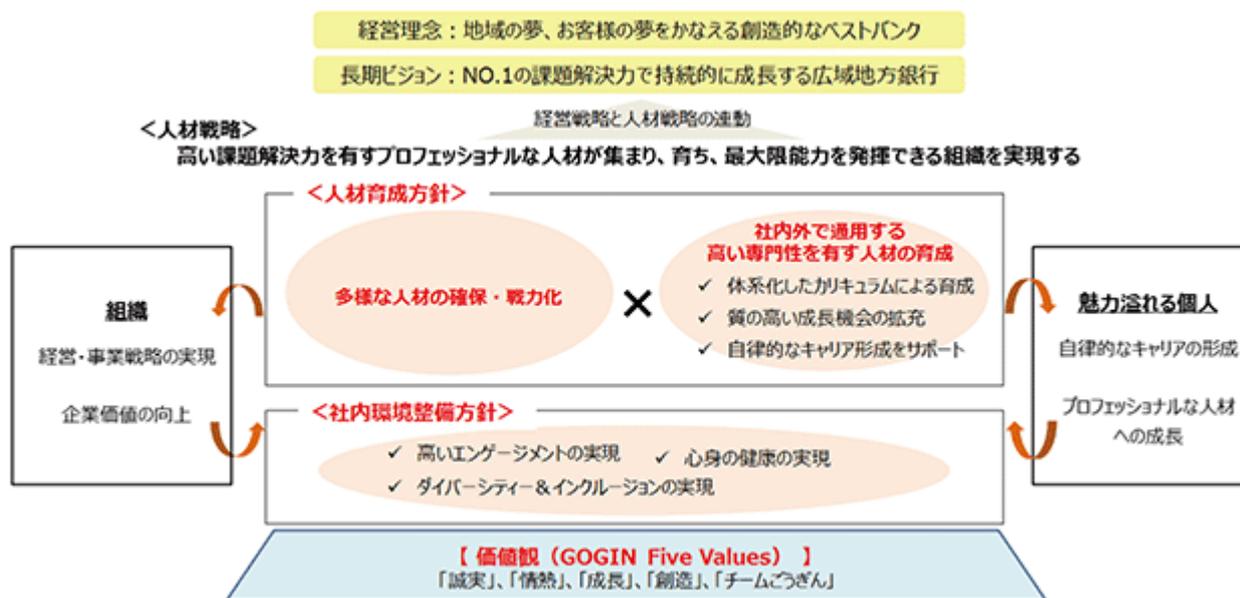
TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures の略。自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアチブ。

(4) 人的資本

当行は「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念に掲げ、地域・お客様の課題解決を通じて、地域やお客様とともに持続的な発展・成長の実現を目指しております。

経営理念の実現を支える最大の柱は人材であり、中期経営計画において、新卒・経験者採用の強化、専門人材の育成加速、個々人が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を経営上の重要課題であると認識しております。

経営戦略と連動した人材戦略の実践を通じて、長期ビジョンの実現、更に経営理念の実現に向け、人的資本への取り組みを強化してまいります。



戦略

当行グループでは、人材戦略や人材育成方針及び社内環境整備方針をサステナビリティに関する重要事項の一つとして捉え、経営執行会議・サステナビリティ委員会、取締役会等での審議を経て決議しています。

イ 人材育成方針

A 全体方針

経営理念の実現に向け、長期ビジョンで掲げている「No.1の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」を実現するため、社内外で通用する高い専門性を有す人材の育成に取り組みます。そのために、質の高い成長機会を提供するなど、人材へ積極的に投資を行い、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成をサポートします。

B 取組方針

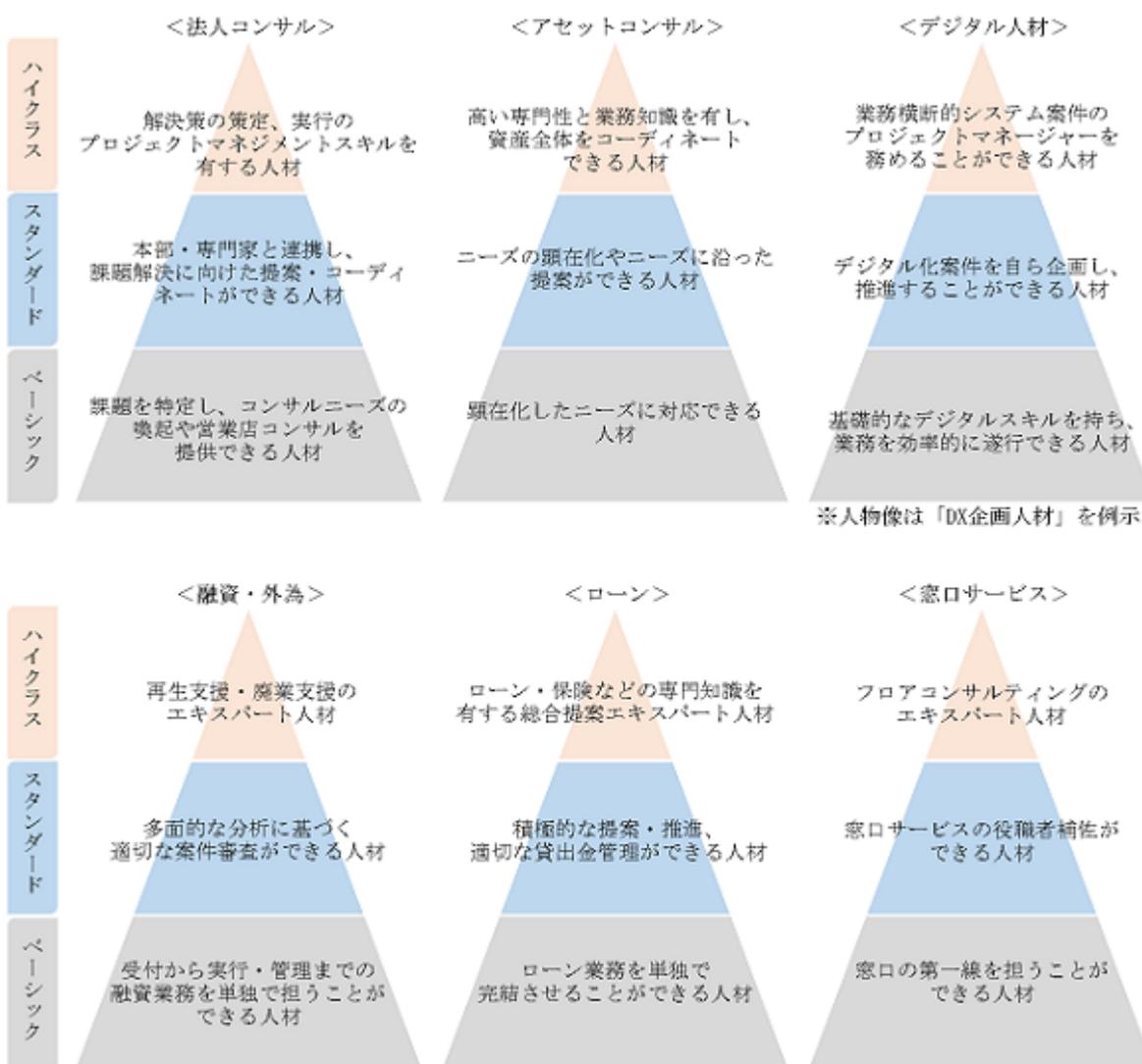
(A) 多様な人材の確保・戦力化

新卒採用におけるコース別採用の活用やリファラル採用・キャリアリターン制度など経験者採用チャネルの拡充・多様化、高度プロフェッショナル運用（市場価値や成果に応じた個別決定の報酬制度）の活用などにより、性別・年齢・国籍を問わず、多様な人材を積極的に採用しています。

(B) 体系化した育成カリキュラムに基づく育成

コンサル及びデジタル分野の専門人材育成に向けた当行独自の認定制度を導入し、体系的かつ計画的に専門性の向上に取り組むことにより、専門人材育成の加速を図っています。

〔業務分野、レベル毎の人物像〕



(C) 質の高い成長機会の拡充

一人ひとりの成長を加速させるためには、実践の場である「良質な育成機会」を増やすことが重要との考えのもと、融資部や山陽・関西ブロック店舗への法人営業担当者短期派遣研修、実践型研修など、実践力を学ぶ機会を拡充しています。また、行内外の専門人材との交流を通じた成長機会を提供しています。

(D) 自律的なキャリア形成をサポート

- ・ 個々人の能力の可視化を通じて、一人ひとりのレベルに沿った効果的かつ効率的なOJT、研修、自己啓発に取り組むことができる体制整備を進めています。
- ・ 一人ひとりのキャリアプランに沿った配置や自律的な学びの機会の提供など従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成をサポートすることにより、モチベーションの維持・向上に取り組んでいます。

〔参考指標〕

項目	2022年度	2023年度
育成にかかる人的投資額()	300百万円	543百万円

キャリアアップ手当（自己研鑽を後押しすることを目的として2023年7月に新設）、行内研修・セミナー・勉強会、eラーニングにかかる費用、行外研修参加費用、自己啓発奨励金、研修にかかる旅費、研修受講時の人件費、内部研修講師の人件費、研修出向者の人件費を含んでおります。

□ 社内環境整備方針

A 全体方針

当行グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できるウェルビーイングな職場環境を実現します。

・高いエンゲージメントの実現

従業員と一体となり双方の成長に貢献し合う関係を構築することにより、従業員一人ひとりの働きがいを創出し、高いエンゲージメントの実現を図ります。

・ダイバーシティ&インクルージョンの実現

性別や年齢、障がいの有無等にとらわれず、従業員一人ひとりの価値観や適性を尊重し、かつ従業員が柔軟で働きやすい職場環境を実現します。

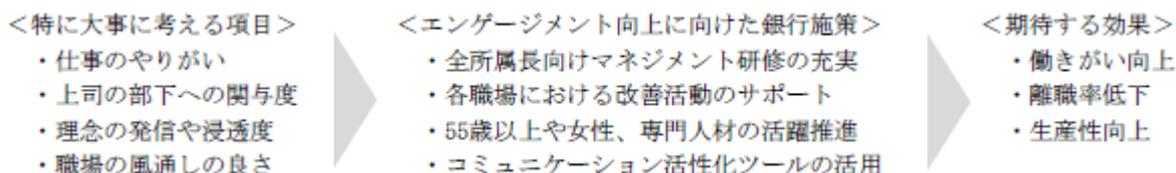
・心身の健康の実現

全ての従業員が安心して働き続けることができるよう、心身両面での健康サポートを行います。

B 取組方針

(A) 高いエンゲージメントの実現

2022年度より、当行グループ全従業員に対し「従業員エンゲージメントサーベイ」を実施し、組織のエンゲージメント状況の可視化に取り組んでいます。当社グループ及び職場単位の強みや課題を明確にしたうえで、会社と各職場が一体となって、より良い職場の実現に向けた改善活動に取り組み、グループ一丸となってエンゲージメント向上を図っています。



〔参考：離職率推移〕

特に若年層の離職率は低水準を維持しています。今後もエンゲージメント向上への取り組みなどを通じて、本水準の維持・低下を目指します。

項目	2022年度	2023年度	2026年度（目標）
離職率（30歳未満）	7.8%	6.3%	5.0%以下
離職率（新卒3年以内）	13.8%	14.0%	-

(B) ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの充実に図り、働きやすく長く活躍できる職場環境作りに取り組めます。

<推進体制>

女性活躍の先進企業を目指し、従業員発案により2022年11月に「女性活躍推進チーム」を立ち上げました。公募メンバー32名が、女性の採用・育成・登用に関する優先的アクションを協議し、2023年9月に経営に提言しました。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた現状分析、課題抽出、課題に対する各種施策展開をさらに進めるべく、2024年4月に人事部内にダイバーシティ推進グループを新設しました。

<女性活躍推進>

a. 女性管理職比率の向上

所属長への登用など、性別に関係なく能力に応じた登用などにより、女性管理職比率は年々向上しております。2023年度は、地域企業と女性活躍推進について情報交換を行う「異業種交流会」への参加やワークライフバランスセミナー開催などにより、女性のキャリアに対する意識改革に取り組みました。今後も多様なキャリアパスやロールモデルを提示・共有するなど、女性が管理職にチャレンジできる環境・風土の整備に取り組めます。

《職位別の女性比率(連結)》

	2022年度末	2023年度末	2026年度末（目標）
所属長相当職以上（ 1 ）	30.6%	31.8%	
課長相当職以上（ 2 ）	20.7%	21.9%	25.0%以上
係長相当職以上（ 3 ）	26.5%	30.0%	30.0%以上

1...部長、支店長、出張所長、プラザ長等

2...女性活躍推進法の規定に基づき算出。労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者（部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など）

3...女性活躍推進法の規定に基づき算出。「係長」及び同等の権限を有する者（支店長代理、本部副調査役などの役職者）

b. 男女間の賃金差異の改善

- ・同一労働における男女間賃金格差はございません。

ただし、正規労働者については、主に平均年齢及び勤続年数（年齢）の差異、管理職比率の差異、転居を伴う転勤を許容する者に支給するフリー手当（定例給与の10%相当額）受給者割合などが男女間の賃金差異に影響しています。〔参考指標1に記載〕

加えて、全労働者の賃金格差については、非正規労働者のうち女性の占める割合が8割超であるなど雇用形態別人員割合の差異などが影響しています。〔参考指標2に記載〕

- ・キャリア形成サポートなど女性活躍促進に向けた各種施策の効果が、平均勤続年数の長期化や女性管理職比率の高まり、転居を伴う転勤を許容する割合の増加などに表れており、結果として男女間賃金格差は縮小推移しています。
- ・今後も、2024年4月に人事部内に新設しました「ダイバーシティ推進グループ」を中心とした施策立案・実施を通じて家庭と仕事の両立をサポートするなど、長く能力発揮できる職場環境作りに取り組むことにより、男女間の賃金差異の改善に取り組みます。

《男女間の賃金差異(連結)》

対象	2022年度	2023年度
全労働者	45.9%	48.6%
うち正社員	55.8%	59.4%
うち非正規雇用者	80.6%	84.5%

〔参考指標1〕 正社員のみ。

男女別の平均年齢・勤続年数(連結)

項目	2022年度		2023年度	
	男性	女性	男性	女性
平均年齢	44.5歳	39.4歳	44.2歳	39.6歳
平均勤続年数	20.5年	15.8年	20.1年	16.0年

男女別の管理職比率(連結)

項目	2022年度		2023年度	
	男性	女性	男性	女性
管理職比率（課長相当職以上）	79.3%	20.7%	78.1%	21.9%
管理職比率（係長相当職以上）	73.5%	26.5%	70.0%	30.0%

男女別のフリー手当受給者割合(単体)

項目	2022年度		2023年度	
	男性	女性	男性	女性
フリー手当受給者割合(注)1	83.5%	8.5%	82.4%	10.0%

(注)1 転居を伴う転勤を許容する者に支給する手当を受給している者の割合（定例給与の10%相当額）。なお、支給しているのは当行のみ。

〔参考指標2〕

雇用形態別人員割合(連結) 年間の平均人員にて算出。

項目	2022年度				2023年度			
	男性		女性		男性		女性	
正社員	1,070名	51.8%	995名	48.2%	1,031名	51.6%	966名	48.4%
非正規雇用者	176名	15.5%	961名	84.5%	172名	15.7%	925名	84.3%

c. 男性労働者の育児休業等取得率の向上

育児や家事等の役割分担に対する固定概念を払拭し、一層の女性活躍を後押しするため、男性労働者の育児休業取得を促進しております。育児休業を子が3歳の誕生日の前日まで取得できる制度を設けるなど、取得しやすい環境の整備に取り組んでいます。

引続き、男女ともに安心して仕事と育児・子育てが両立できる環境整備や取得しやすい職場風土の醸成に取り組むことにより、取得率向上及び取得日数の長期化を図ります。

《男性の育児休業等取得率（連結）》

項目	2022年度	2023年度
育児休業等の取得割合	82.7%	94.2%
育児休業等及び育児目的休暇の取得割合	100.0%	97.1%
男性育児休業平均取得日数	5.2日	8.7日

<多様な人材の活躍>

- 性別・年齢・国籍を問わず、柔軟な採用に努めており、リファラル採用制度やキャリアリターン制度などの採用チャネルを拡充し、積極的に経験者採用を実施しています。1級建築士や弁護士、情報処理安全確保支援士など金融業務に限らず幅広い人材を採用しています。また、2022年4月に市場価値や成果に応じた個別決定の報酬制度（高度プロフェッショナル運用）を導入し、プロフェッショナルな人材確保にも努めています。
- 当社は、障がいのある方が専門的に就労する事業所を島根(2007年開設)、鳥取(2017年開設)の2か所で運営しており、計35名（2023年度末現在）が在籍しています。それぞれの能力を活かし、絵画制作を通じて創出される経済価値を地域の障がい者就労支援事業へ間接的に還流させる取り組みや、ITスキルを駆使した事務サポートや業務効率化など幅広く活躍しています。今後も、地域で障がい者の自立を支援する取り組みを継続する中、障がい者雇用比率の向上を目指します。
- 同性パートナーの行職員に対し、法律上の配偶者と同等の福利厚生や規程を適用する「パートナーシップ制度」を導入するなど、従業員一人ひとりの価値観を尊重し、働きやすい職場づくりにも取り組んでいます。

項目	2022年度	2023年度	2026年度（目標）
経験者採用比率	25.0%	27.1%	25.0%以上
経験者採用者数	13名	19名	
障がい者雇用比率	2.7%	3.0%	

<ワーク・ライフ・バランスの充実>

- 柔軟な働き方を実現し、従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを充実させることで、働きやすさの向上を目指しています。
- 休暇制度を拡充し、一人ひとりのニーズに沿って有給休暇を取得できる企業風土の醸成に取り組んでいます。
- 従業員が安心して働き、当行で長く活躍できるよう、育児休業や介護休業に関する制度の充実を図り、家庭と仕事の両立をサポートしています。

項目	2022年度	2023年度
有給休暇平均取得日数	16.8日	17.2日
有給休暇平均取得率	89.0%	90.4%
月間平均時間外労働時間(1)	5時間46分	6時間42分

1...法定労働時間（1日8時間）を超えて労働した時間を基に算出しています。

(C) 心身の健康の実現

- 2018年9月に「健康経営宣言」を策定し、頭取を健康づくりの責任者としてグループ体となり従業員一人ひとりの心と身体の健康の保持・増進を図っています。
- 2023年度には、当行行職員の健康課題に即した生活習慣改善のために、運動・食事・睡眠等を管理できる健康増進アプリを導入し、アプリを活用した社内ウォーキングイベントを開催しました。また、毎月22日を「禁煙の日」とし受動喫煙防止対策を強化しました。加えて、メンタルヘルスケア動画視聴や各種健康セミナーを実施するなど、ヘルスリテラシー向上や健康への関心を高める仕組みづくりを行っています。
- 経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）ホワイト500」に6年連続認定されました。また、グループ会社7社も「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を受けました。
- 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上を支援するため、2022年度は従業員持株会の奨励金を上げました（ ）。2023年度は、従業員持株会の対象企業にグループ会社各社を追加しました。また、全従業員を対象とした金融教育研修（全5回、237名参加）、当行役員による金融教育勉強会（動画視聴2,385名）、ライフプランセミナー（銀行主催、組合主催計107名参加）、確定拠出年金勉強会（78名参加）など金融教育強化に取り組んでおります。なお、確定拠出年金については、対象者の約8割が自己資金を上乗せ

して積み立てるマッチング拠出を活用しています。2023年4月には新商品を導入するなど、商品の拡充にも継続的に取り組んでいます。今後も確定拠出年金の商品の拡充や金融教育の拡充など従業員の経済的な安定を支援する取り組みを継続的にまいります。

() 毎月の拠出額1口(1,000円)につき支給する奨励金の額を80円から100円に増額。

指標と目標

人材育成方針、社内環境整備方針に沿ったそれぞれの指標・目標は以下のとおりです。

<人材育成方針>

当行では、社内外で通用する専門性を有す人材の育成のため独自の認定制度を導入し、体系的かつ計画的に専門性向上に取り組む、業務ごとの戦略と連動した人材育成を行っております。

能力開発体系における認定者数(1) (2)

	2023年度			2026年度目標		
	法人コンサル	アセットコンサル	デジタル人材 (3)	法人コンサル	アセットコンサル	デジタル人材 (3)
ハイクラス	20名	7名	3名	100名	15名	10名
スタンダード	85名	66名	123名	200名	85名	160名
ベーシック	302名	46名	251名	200名	25名	220名

	2023年度			2026年度目標		
	融資・外為	ローン	窓口サービス	融資・外為	ローン	窓口サービス
ハイクラス	8名	2名	1名	20名	18名	13名
スタンダード	74名	54名	76名	200名	90名	62名
ベーシック	305名	80名	88名	250名	100名	55名

1...2023年度の認定者数は2024年3月末基準の認定者数を記載(上位認定のみカウント、業務従事者のみカウント)

2...各認定分野及びレベルの詳細については、第2「事業の状況」、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(4)人的資本 戦略 イ人材育成方針 B 取組方針 (B) 体系化した育成カリキュラムに基づく育成に記載

3...デジタル人材は「DX企画人材」「データ利活用人材」「デジタル実務人材」の合計

<社内環境整備方針>

項目	指標	2022年度	2023年度	2026年度 目標
高いエンゲージメントの実現	エンゲージメント・レーティング(1)	B B B	A	A A 以上
	離職率(30歳未満)	7.8%	6.3%	5.0%以下
心身の健康の実現 ダイバーシティ&インクルージョンの実現	経験者採用比率	25.0%	27.1%	25.0%以上
	女性管理職比率 (課長相当職以上)(2)	20.7%	21.9%	25.0%以上
	女性管理職比率 (係長相当職以上)(3)	26.5%	30.0%	30.0%以上

1...株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントサーベイの結果を示しております(全11段階に分かれており、現行「A」は、「AAA」「AA」に次ぐ上位から3段階目のレーティングであり、金融業界平均「BB」、従業員1,000名以上企業の平均「B」よりも高い水準)。

2...女性活躍推進法の規定に基づき算出。労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者(部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など)

3...女性活躍推進法の規定に基づき算出。「係長」及び同等の権限を有する者(支店長代理、本部副調査役などの役職者)

(5) サイバーセキュリティへの対応

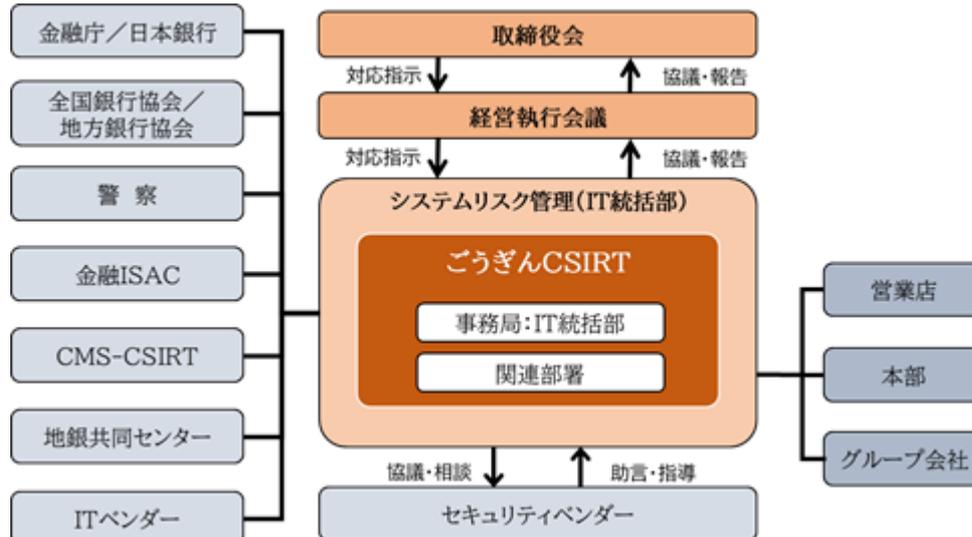
当行グループは、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、サイバー攻撃の未然防止と発生時の迅速な復旧対応について、経営の重要課題の一つとして位置づけ、サイバーセキュリティ対策に取り組んでいます。

ガバナンス

当行グループが直面する様々なサイバー攻撃の脅威に対し、関連部署で組織された「ごうぎんCSIRT（コンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）」を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティ管理態勢については、サイバーセキュリティ管理に関するベストプラクティスや他金融機関の整備状況を参考に自己評価を行い、結果と改善策は、経営陣に報告・協議しています。

《体制図》



戦略

お客様に安心・安全な金融サービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。具体的には、ごうぎんCSIRTにおいて下記の活動を実施することを通じて、サイバーセキュリティの強化を図ります。

- ・サイバーセキュリティ関連規程・マニュアルの整備
- ・サイバーセキュリティに対する技術的対策の企画・立案・実施
- ・インターネットシステム/クラウドサービスのサイバーリスク評価及び改善要請
- ・最新の攻撃手口や脆弱性情報の収集と予防措置
- ・サイバー攻撃対策の稼働状況及び監視状況の確認・チェック
- ・サイバー攻撃対応に関する教育の企画・立案・実施

リスク管理

A サイバーインシデント発生時の対応

「サイバー攻撃対応マニュアル」に基づき、ごうぎんCSIRTが連携して対応体制を構築し、影響調査、被害特定、被害拡大防止、お客様対応及び対外広報等が迅速に行えるよう定期的に訓練等を実施し、実効性の向上を図っています。

B システムリスク（サイバーリスク）の評価

システムを導入する際に、システムリスク評価を実施し、セキュリティ対策の実施状況を確認するとともに、対策を講ずるべき重要なリスクが残存していないか洗い出し、必要に応じて追加対策を要請しています。また、システム稼働後も、定期的にシステムリスク評価を実施し、セキュリティ対策の実施状況をモニタリングしています。

《システムリスク評価の流れ》

1	セキュリティ対策要求水準の策定	あらかじめ、システム重要度に応じたセキュリティ対策の要求水準を策定
2	システム重要度の決定	導入するシステムの取扱情報、障害発生時の影響度等からシステム重要度を決定
3	サイバーセキュリティ対策内容の確認	「システムリスク評価シート」「インターネットシステム調査票」等により、ITベンダーに対し、セキュリティ対策実施状況を確認
4	セキュリティ対策の妥当性確認	セキュリティ対策の妥当性を確認し、要求水準と乖離があれば、必要に応じて対応（改善）を要請
5	セキュリティ診断（脆弱性診断）の実施	システムに脆弱性が残存していないか確認するため、稼働前に必要に応じて、外部専門業者によるセキュリティ診断を実施
6	定期モニタリングの実施	システムの重要度に応じた所定の頻度により、セキュリティ対策が有効に維持されているかモニタリング

指標と目標

サイバーセキュリティの強化に向け、下記の指標と目標を設定しております。

指標（実施回数）	目標	2023年度実績
CSIRT会議	年4回	4回
セキュリティ診断	年1回以上	3回
サイバー攻撃対応演習	年2回以上	2回
標的型攻撃メール訓練	年2回以上	2回
セキュリティ教育	年2回以上	2回

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

営業戦略等が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略等を実施しておりますが、国内外の経済環境悪化、他業種との競争激化あるいは顧客ニーズとの乖離等により、これらの戦略が奏功しないリスクがあります。このような場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は中期経営計画に基づき、取締役会のほか、経営執行会議や執行役員会議等を機動的に開催し、多面的に検討を行ったうえで営業戦略を策定しております。また、採用した営業戦略の進捗について評価・分析を行い、必要に応じ戦略を修正・変更するなど、機動的な運営ができる態勢としております。

特定地域の経済動向の影響を受けるリスク

当行は、山陰両県を主たる営業基盤として営業活動を行っております。したがって、当行の預金残高や貸出金残高のほか、手数料収益や与信費用などの増減が山陰両県の経済情勢に大きく影響を受け、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、少子高齢化が進む課題先進地域の地域金融機関として、積極的に地域の課題解決を図り、地域、お客様とともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしております。当行は従来より広域地方銀行を目指し、山陽地区や、兵庫県・大阪府へ広域展開を図ってまいりました。積極的に経営資源を投入し、地域的なリスク分散も図っております。当事業年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の37.4%に対し、広島・岡山19.7%、兵庫・大阪23.7%、東京19.0%となっております。

感染症の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が再流行する場合や、新型インフルエンザその他の感染症が流行した場合、当行の営業活動に支障を来すことによる手数料等収益の減少や、経済活動が低下し、お取引先の財政状態及び経営成績が悪化することによる与信費用の増加など、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一部の店舗等において業務の継続が困難になる可能性もあります。

風評リスク

各種リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、健全性を維持し、安定的な利益を計上するとともに、積極的な情報開示を行うことで、風評リスクの発生防止に努めております。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権及び与信費用が増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出金残高の増強戦略下においては、対象となる資産が増加するため、信用リスクは増加する傾向にあります。信用リスクに対しては資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本としております。また、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、信用リスク管理に関する協議等を行っております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行は、日本国債等への投資に加え、外国証券や多様な投資信託への投資を戦略的に実施するなど、有価証券運用に係るリスクテイクの多様化を図っております。そのため、国内外の経済・金融市場の動向によっては、保有する有価証券の価格下落による減損または評価損が発生し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。市場リスクについては、VaRの水準や評価損益額、感応度などについて日次で把握・管理を行っているほか、ALM委員会を開催し、VaRの水準や評価損益額、感応度などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来す、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる等のリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスクについて、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク

(オペレーショナル・リスクの概要)

オペレーショナル・リスクとは、「銀行の業務の過程、役職員等(当行及び関係会社の役職員で派遣社員を含む、(以下、「役職員等」という。))の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク」と定義し、以下のリスクを認識しております。

A 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を引き起こすこと等によって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、保有している顧客情報や経営情報の漏えい、紛失等が発生した場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合等には、お客様にご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

B システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備、またはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクであります。

ATMや営業店端末、当行ホームページ等に障害が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(A) サイバー攻撃に関するリスク

当行グループでは、顧客の利便性向上により競争優位を確立するため、また抜本的な業務の見直しにより生産性を飛躍的に向上させるため、DXの推進に取り組んでおります。近年のサイバー攻撃の巧妙化・深刻化等を踏まえ、行内外で発生している事案について、情報を収集し、サイバーセキュリティには十分に配慮した態勢となるよう努めておりますが、それでもなお、サイバー攻撃を受けた場合には、サービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客様にご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

C イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じたりすることで、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

D 人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境に関する問題や、差別行為に起因した賠償責任等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

E コンプライアンス・リスク

コンプライアンス（役職員が業務遂行にあたって、健全な良識ある社会人として確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守すること及びステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

当行は、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・構築し、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減を図っております。

具体的には、取締役会で承認されたオペレーショナル・リスク管理態勢をもとに、オペレーショナル・リスク管理担当執行役員をはじめとする経営陣の関与のもと、オペレーショナル・リスク統括部署と各オペレーショナル・リスク主管部署による管理を行っております。

当行はオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスク管理各部門が共有すべき重要な事項を把握し、具体的な対応策の策定や部門間の調整等オペレーショナル・リスク管理に関する事項の協議・検討を行っております。オペレーショナル・リスクの管理上重要なものについては、経営執行会議において協議・決定を行います。オペレーショナル・リスクの管理状況については、取締役会に報告しております。

また、サイバーセキュリティ対策を整備するため、「ごうぎんCSIRT（Computer Security Incident Response Teamの略で、情報システムセキュリティに関する事件・事故に対処する組織内チーム）」を設置し、行内外で発生しているサイバーセキュリティに関する事案に対処しております。情報システムセキュリティに関する当行の現状と今後の対応を協議し、オペレーショナル・リスク管理委員会に報告する態勢を整備しております。

規制リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈など)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更並びにそれに伴って発生する事態により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

異常気象による洪水など自然災害の激甚化、あるいは災害の発生頻度の増加による取引先の事業停滞や当行担保物件の毀損、当行グループの営業店舗等の損壊などが発生した場合に、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や技術革新の進展等が取引先の事業や業績に及ぼす影響により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、関連する内容について、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(財政状態の分析)

連結ベースの預金等(譲渡性預金含む)は、公金部門で減少した一方で、個人・法人・金融機関各部門において増加したことにより、期中5,834億円増加し、期末残高は6兆2,307億円となりました。

連結ベースの貸出金は、法人向け貸出が山陽、関西及び東京エリアで増加したほか、住宅ローンなどの個人向け貸出が、山陰地区に加え、山陽、関西エリアでも増加したことなどから、期中4,213億円増加し、期末残高は4兆7,442億円となりました。

連結ベースの有価証券は、国内外の金利上昇を受け、ポートフォリオの入替売買を実施したことなどにより、期中37億円減少し、期末残高は1兆5,587億円となりました。

連結ベースの純資産は、その他有価証券評価差額金などが減少した一方で利益剰余金などが増加したことにより期中118億円増加し、期末残高は3,250億円となりました。

主要勘定の状況(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金等	5,647,306	6,230,721	583,415
預金	5,508,349	5,923,978	415,629
譲渡性預金	138,957	306,743	167,786
貸出金	4,322,918	4,744,248	421,330
有価証券	1,562,511	1,558,741	3,770

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,741	17,784	2,043	
危険債権	31,150	30,543	607	
要管理債権	14,670	17,677	3,007	
三月以上延滞債権	92	46	46	
貸出条件緩和債権	14,577	17,630	3,053	
小計(リスク管理債権)	61,562	66,005	4,443	
正常債権	4,398,297	4,826,418	428,121	
総与信(合計)	4,459,859	4,892,424	432,565	
不良債権比率(%)	/	1.38	1.34	0.04

(単体)

(単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,181	16,984	1,803
危険債権	31,150	30,543	607
要管理債権	14,670	17,677	3,007
三月以上延滞債権	92	46	46
貸出条件緩和債権	14,577	17,630	3,053
小計(リスク管理債権)	61,002	65,205	4,203
正常債権	4,398,281	4,826,405	428,124
総与信(合計)	4,459,283	4,891,611	432,328

不良債権比率(%) /	1.36	1.33	0.03
-------------	------	------	------

保全額 (イ+ロ)	46,260	48,354	2,094
うち担保等による保全額(イ)	22,619	23,543	924
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,147	5,095	52
うち危険債権	15,437	16,423	986
うち要管理債権	2,034	2,024	10
うち貸倒引当金残高(ロ)	23,640	24,810	1,170
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,033	11,888	1,855
うち危険債権	10,757	9,366	1,391
うち要管理債権	2,849	3,554	705

カバー率 / (%)	75.83	74.15	1.68
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	84.09	84.43	0.34
うち要管理債権 (%)	33.28	31.56	1.72

引当率(ロ) / (- イ) (%)	61.59	59.55	2.04
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	68.46	66.33	2.13
うち要管理債権 (%)	22.54	22.71	0.17

有価証券の評価損益(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
満期保有目的	739	924	185
その他有価証券	52,844	60,900	8,056
うち株式	29,014	33,374	4,360
うち債券	1,021	21,018	19,997
うちその他	80,837	73,256	7,581
合計	53,584	61,824	8,240

(注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

(経営成績の分析)

当期の経営成績について、資金利益は、貸出残高の増加により貸出金利息が増加したことなどから前期比で増加しました。役務取引等利益は、コンサルティング部門の収益（預り資産関連手数料や法人ソリューション手数料）が増加したことなどから前期比で増加しました。これら増加要因の一方で、海外金利の上昇に伴う外貨調達コストの増加からその他業務利益は前期比で減少したほか、不良債権処理費用なども増加しました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前期比30億5百万円増加の247億27百万円となりました。このほか、固定資産の減損損失などを特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13億37百万円増加の168億円となりました。

損益状況（連結）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
連結粗利益	58,152	66,031	7,879
資金利益	61,666	69,569	7,903
役務取引等利益	10,700	12,598	1,898
その他業務利益	14,214	16,136	1,922
うち債券関係損益	13,271	10,484	2,787
営業経費	39,576	40,573	997
一般貸倒引当金繰入額	115	2,142	2,257
不良債権処理額	2,250	5,704	3,454
貸出金償却	31	1,355	1,324
個別貸倒引当金繰入額	1,972	3,195	1,223
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	137	983	846
その他	109	170	61
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	4,151	5,667	1,516
その他	1,128	1,448	320
経常利益	21,722	24,727	3,005
特別損益	166	57	223
税金等調整前当期純利益	21,888	24,669	2,781
法人税、住民税及び事業税	5,342	8,149	2,807
法人税等調整額	1,108	291	1,399
非支配株主に帰属する当期純利益又は純損失（ ）	25	11	36
親会社株主に帰属する当期純利益	15,463	16,800	1,337
与信費用 + -	2,135	7,846	5,711

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比54億78百万円増加の1,018億21百万円、セグメント利益は前期比19億38百万円増加の229億55百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比6億4百万円増加の163億48百万円、セグメント利益は前期比11百万円減少の6億35百万円となり、クレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比27億79百万円増加の42億93百万円、セグメント利益は前期比23億63百万円増加の25億9百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性)

連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは預金等の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから634億円の収入(前期比3,200億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を下回ったことから、83億円の収入(前期比3,013億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いや自己株式の取得などにより64億円の支出(前期比5億円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比653億円増加の8,849億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達は主に預金等(預金及び譲渡性預金)及び市場性資金調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当行グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定等)

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しておりますが、取引等の内容によっては、当行グループが合理的と判断する仮定や見積りを必要とするものがあります。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し決定しており、将来における不確実性を有しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定等のうち、重要なものは第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門559億72百万円、国際業務部門135億97百万円となり、合計で695億70百万円と前期比79億3百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門121億76百万円、国際業務部門4億22百万円となり、合計で125億98百万円と前期比18億98百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門13億96百万円、国際業務部門 175億32百万円となり、合計で 161億36百万円と前期比19億22百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	51,708	9,958	61,667
	当連結会計年度	55,972	13,597	69,570
うち資金運用収益	前連結会計年度	52,817	13,906	79 66,644
	当連結会計年度	57,832	18,367	113 76,086
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,108	3,948	79 4,977
	当連結会計年度	1,859	4,770	113 6,515
役務取引等収支	前連結会計年度	10,451	248	10,700
	当連結会計年度	12,176	422	12,598
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,751	322	15,073
	当連結会計年度	16,760	501	17,262
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,299	73	4,372
	当連結会計年度	4,584	79	4,663
その他業務収支	前連結会計年度	2,653	16,867	14,214
	当連結会計年度	1,396	17,532	16,136
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,471	1,169	24,641
	当連結会計年度	19,083	155	19,238
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,818	18,037	38,855
	当連結会計年度	17,687	17,687	35,374

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門0百万円、国際業務部門 百万円、当連結会計年度:国内業務部門1百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門7兆245億85百万円、国際業務部門5,250億97百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で7兆1,384億28百万円と前期比3,663億1百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門0.82%、国際業務部門3.49%となり、合計では1.06%と前期比0.08ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門6兆9,921億86百万円、国際業務部門5,269億9百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で7兆1,078億41百万円と前期比2,321億55百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.02%、国際業務部門0.90%となり、合計では0.09%と前期比0.02ポイントの上昇となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(296,137) 6,500,614	(79) 52,817	0.81
	当連結会計年度	(411,254) 7,024,585	(113) 57,832	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	3,839,151	36,488	0.95
	当連結会計年度	4,176,225	39,362	0.94
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,373,799	14,347	1.04
	当連結会計年度	1,367,737	16,471	1.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	977,144	1,415	0.14
	当連結会計年度	1,054,044	1,401	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	6,599,309	1,108	0.01
	当連結会計年度	6,992,186	1,859	0.02
うち預金	前連結会計年度	5,013,913	745	0.01
	当連結会計年度	5,594,964	862	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	206,419	7	0.00
	当連結会計年度	238,620	14	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	661,838	0	0.00
	当連結会計年度	566,230	10	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	66,895	6	0.01
	当連結会計年度	27,589	2	0.00
うち借入金	前連結会計年度	650,465	41	0.00
	当連結会計年度	565,426	37	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度331,344百万円 当連結会計年度218,707百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	567,650	13,906	2.44
	当連結会計年度	525,097	18,367	3.49
うち貸出金	前連結会計年度	219,266	6,337	2.89
	当連結会計年度	282,705	12,456	4.40
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	342,431	5,571	1.62
	当連結会計年度	237,089	4,285	1.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	744	26	3.53
	当連結会計年度	2,584	137	5.31
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	500	1	0.27
	当連結会計年度	500	1	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	(296,137) 572,514	(79) 3,948	0.68
	当連結会計年度	(411,254) 526,909	(113) 4,770	0.90
うち預金	前連結会計年度	33,716	104	0.31
	当連結会計年度	27,217	356	1.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	89,510	2,637	2.94
	当連結会計年度	48,701	2,748	5.64
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	153,056	1,125	0.73
	当連結会計年度	39,653	1,548	3.90
うち借入金	前連結会計年度	2	0	2.68
	当連結会計年度	2	0	5.62

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,772,127	66,644	0.98
	当連結会計年度	7,138,428	76,086	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	4,058,418	42,826	1.05
	当連結会計年度	4,458,930	51,819	1.16
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,716,231	19,918	1.16
	当連結会計年度	1,604,827	20,757	1.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	744	26	3.53
	当連結会計年度	2,584	137	5.31
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	977,644	1,416	0.14
	当連結会計年度	1,054,544	1,402	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	6,875,686	4,977	0.07
	当連結会計年度	7,107,841	6,515	0.09
うち預金	前連結会計年度	5,047,630	850	0.01
	当連結会計年度	5,622,182	1,218	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	206,419	7	0.00
	当連結会計年度	238,620	14	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	751,349	2,637	0.35
	当連結会計年度	614,931	2,759	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	219,951	1,132	0.51
	当連結会計年度	67,243	1,550	2.30
うち借入金	前連結会計年度	650,468	41	0.00
	当連結会計年度	565,429	37	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度331,344百万円 当連結会計年度218,707百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門167億60百万円、国際業務部門5億1百万円となり、合計で172億62百万円と前期比21億89百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門45億84百万円、国際業務部門79百万円となり、合計で46億63百万円と前期比2億91百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,751	322	15,073
	当連結会計年度	16,760	501	17,262
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,404	248	5,653
	当連結会計年度	5,826	408	6,234
うち為替業務	前連結会計年度	2,285	67	2,352
	当連結会計年度	2,300	85	2,385
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,046		2,046
	当連結会計年度	2,939		2,939
うち代理業務	前連結会計年度	920		920
	当連結会計年度	1,125		1,125
うち保証業務	前連結会計年度	482	1	483
	当連結会計年度	494	1	496
役務取引等費用	前連結会計年度	4,299	73	4,372
	当連結会計年度	4,584	79	4,663
うち為替業務	前連結会計年度	211	66	277
	当連結会計年度	227	72	299

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,484,220	24,129	5,508,349
	当連結会計年度	5,892,211	31,767	5,923,978
うち流動性預金	前連結会計年度	3,289,694		3,289,694
	当連結会計年度	3,470,524		3,470,524
うち定期性預金	前連結会計年度	2,175,505		2,175,505
	当連結会計年度	2,402,468		2,402,468
うちその他	前連結会計年度	19,020	24,129	43,149
	当連結会計年度	19,218	31,767	50,985
譲渡性預金	前連結会計年度	138,957		138,957
	当連結会計年度	306,743		306,743
総合計	前連結会計年度	5,623,177	24,129	5,647,306
	当連結会計年度	6,198,954	31,767	6,230,721

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,322,918	100.00	4,744,248	100.00
製造業	490,774	11.35	517,230	10.90
農業, 林業	11,194	0.25	12,617	0.26
漁業	4,151	0.09	3,762	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,640	0.03	1,768	0.03
建設業	149,712	3.46	158,006	3.33
電気・ガス・熱供給・水道業	166,161	3.84	165,465	3.48
情報通信業	33,104	0.76	36,064	0.76
運輸業, 郵便業	192,416	4.45	207,082	4.36
卸売業, 小売業	407,762	9.43	423,371	8.92
金融業, 保険業	185,737	4.29	227,923	4.80
不動産業, 物品賃貸業	669,737	15.49	766,749	16.16
各種サービス業	438,826	10.15	440,700	9.28
地方公共団体	229,718	5.31	216,366	4.56
その他	1,341,978	31.04	1,567,136	33.03
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,322,918		4,744,248	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	259,712		259,712
	当連結会計年度	228,006		228,006
地方債	前連結会計年度	265,863		265,863
	当連結会計年度	261,653		261,653
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	156,104		156,104
	当連結会計年度	169,137		169,137
株式	前連結会計年度	43,906		43,906
	当連結会計年度	47,790		47,790
その他の証券	前連結会計年度	571,328	265,595	836,924
	当連結会計年度	624,777	227,375	852,153
合計	前連結会計年度	1,296,915	265,595	1,562,511
	当連結会計年度	1,331,366	227,375	1,558,741

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2023年3月31日	2024年3月31日	増減	
1	連結自己資本比率 (2 / 3)	%	12.57	11.76	0.81
2	連結における自己資本の額	百万円	347,707	355,337	7,630
3	リスク・アセット等の額	百万円	2,763,978	3,019,418	255,440
4	連結総所要自己資本額	百万円	110,559	120,776	10,217

単体自己資本比率(国内基準)

		2023年3月31日	2024年3月31日	増減
1 自己資本比率 (2 / 3)	%	12.10	11.33	0.77
2 単体における自己資本の額	百万円	333,261	340,147	6,886
3 リスク・アセット等の額	百万円	2,752,336	2,999,853	247,517
4 単体総所要自己資本額	百万円	110,093	119,994	9,901

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,181	16,984	1,803
危険債権	31,150	30,543	607
要管理債権	14,670	17,677	3,007
正常債権	4,398,281	4,826,405	428,124

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度には、顧客サービス向上や業務効率化のための店舗関連設備投資や事務機械・システム関係投資を行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で1,995百万円、リース業で18百万円、その他で299百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は2,313百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか72店	島根県	銀行業	店舗	(4,072) 60,101	4,868	4,639	870	10,378	939
		鳥取 営業部 ほか53店	鳥取県	銀行業	店舗	(4,324) 41,741	4,635	2,638	295	7,569	383
		岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	() 4,315	447	143	14	606	65
		広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	() 607	2,080	15	9	2,105	63
		神戸支店 ほか9店	兵庫県	銀行業	店舗	() 731	238	130	20	389	135
		大阪支店 ほか2店	大阪府	銀行業	店舗	()		21	1	23	37
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	()		33	2	35	27
		事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務 センター	() 2,914	376	245	220	842	65
		松江砂子 社宅ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・寮	(656) 25,072	2,903	1,328	4	4,237	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(867) 77,104	2,946	556	1,105	4,609	
国内 連結 子会社	ごうぎん リース㈱	本社 ほか3店	島根県	リース業	店舗	() 932	187	54	78	320	38
	ごうぎん リース㈱	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	リース業	店舗	() 817	227	73	4	305	17
	㈱ごうぎ んクレジ ット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	() 822	251	46	2	301	19

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、1,007百万円であります。
3 動産は、事務機械1,156百万円、その他1,787百万円であります。
4 当行の国内店舗外現金自動設備294か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに適切に対応し、かつ、デジタル化等による業務の効率化を更に推し進めるための投資を進めてまいります。また、当行グループの事業活動に伴う環境負荷低減に向け、老朽化した空調設備等の更新による省エネルギー化の取り組みも順次進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	島根県松江市		銀行業	空調	953	11	自己資金	2023年9月	2025年10月
	事務センター	島根県松江市		銀行業	空調	591		自己資金	2023年7月	2024年12月
	本店ほか	島根県松江市 ほか		銀行業	固定電話設備	265	88	自己資金	2023年9月	2026年9月
	事務センターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機械	70		自己資金	-	-
	事務センターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	オンライン システム関係	776		自己資金	-	-

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関係の主なものは、2025年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2012年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	110個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 11,000株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2012年7月28日～2037年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 501円 資本組入額 251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2013年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	81個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 8,100株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2013年7月27日～2038年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 711円 資本組入額 356円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2014年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
新株予約権の数(注1)	114個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 11,400株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2014年7月26日～2039年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 678円 資本組入額 339円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2015年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	95個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 9,500株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2015年7月25日～2040年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,183円 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

(注)1 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、記載を省略しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	2,250	156,977		20,705		15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	23	938	174	12	20,263	21,439	
所有株式数 (単元)		466,021	22,234	253,650	257,606	75	567,160	1,566,746	302,872
所有株式数 の割合(%)		29.74	1.41	16.18	16.44	0.00	36.19	100.00	

(注) 1 自己株式2,598,163株は「個人その他」に25,981単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が8,913単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	16,676	10.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,139	5.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.64
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,376	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,006	1.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,985	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	2,137	1.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,952	1.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	1,938	1.25
計		47,339	30.66

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,676千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,139千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 1,952千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式891,300株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

- 3 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,598,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,076,500	1,540,765	
単元未満株式	普通株式 302,872		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,540,765	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式891,300株(議決権8,913個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	2,598,100		2,598,100	1.65
計		2,598,100		2,598,100	1.65

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有する当行株式891,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.56%)は上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、あわせて、「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与する1事業年度あたりのポイント数の合計は、当行普通株式30万株相当である30万ポイント(うち取締役分として12万ポイント(うち社外取締役分として1万5千ポイント)、執行役員分として18万ポイント)を上限としております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当行株式等の給付に際し、1ポイントあたり当行普通株式1株に換算されます。当行株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取り締等に対し付与されたポイントを合計した数で確定します。

3事業年度を1対象期間とし、当行は原則として各対象期間に関し、15億円(うち取締役分として6億円(うち社外取締役分として90百万円)、執行役員分として9億円)を上限として、本信託に追加拠出することとしております。

ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当行株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役等に対する当行株式等の給付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下、あわせて、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は各対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当行が各対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、15億円(うち取締役分として6億円(うち社外取締役分として90百万円)、執行役員分として9億円)から残存株式等の金額(株式については、当該各対象期間の開始日直前における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

また、上記の追加拠出の上限金額は改定(2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において決議)により2024年度以降の適用となります。そのため、2022年度から2024年度までの対象期間について現在進行中であることから、既に経過済みの2事業年度においては改定前の上限金額を適用し、2024年度の事業年度においては、上記の拠出金額を上限として本制度を適用します。その結果、当該対象期間としては、9億円(うち取締役分として4億円(うち社外取締役分として50百万円)、執行役員分として5億円)を上限(残存株式等がある場合はその金額を控除した額)として、本信託に追加拠出することとしております。

(注) 追加拠出の上限金額の改定については以下のとおりであります。

2024年度以降：1事業年度あたり5億円(うち取締役分として2億円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として3億円)。

改定前：1事業年度あたり2億円(うち取締役分として1億円(うち社外取締役分として10百万円)、執行役員分として1億円)。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等を退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日~2023年8月31日)	1,600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,217,200	999,922,164
残存決議株式の総数及び価額の総額	382,800	77,836
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.92	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.92	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日~2024年8月30日)	2,700,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	270,700	390,517,595
提出日現在の未行使割合(%)	89.97	80.47

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,549	1,433,895
当期間における取得自己株式	491	601,903

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使、単元未満株式の買増請求による売却)	104,041	80,255,730		
保有自己株式数	2,598,163		2,869,354	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(当事業年度891,300株、当期間891,300株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は利益成長を通じた累進的な配当を行う方針としております。これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり21円としております。したがって、すでに実施しております中間配当(18円)と合わせた年間配当は39円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	2,778	18
2024年6月20日 定時株主総会決議	3,241	21

なお、第122期(2025年3月期)以降の配当につきましては、株主還元の一層の充実を念頭に、累進配当は維持しつつ、利益還元の目安を総還元性向40%から配当性向40%へ変更いたしました。

累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

株主還元方針の変更内容

変更前	地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得により、総還元性向40%を目安に利益還元を行う。
変更後	地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とする。配当性向は40%とし、利益成長を通じた累進的な配当を行いつつ、業績や資本の状況、株価を含む市場環境等を踏まえ、機動的に自己株式取得を実施する。

今後においても、当行の中長期的な利益成長を通じた累進的な配当と、機動的な自己株式取得により、株主の皆様への利益還元の充実と当行の企業価値の向上を図ってまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組んでおります。

- ・当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備する。また、株主の平等性を確保するよう配慮する。
- ・当行は、株主、お客様、従業員及び地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保する。
- ・取締役会及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たす。
- ・当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関等の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、「監査・監督機能の強化」、「意思決定の迅速化」、「経営の透明性の向上」を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、下記のとおりガバナンス体制を整備しております。

< 取締役会 >

当行の取締役会は、13名で構成され、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員（後述）の職務執行の監督を行います。取締役会は毎月定期的開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、5名で構成され、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行います。定例監査等委員会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

当行が設置する任意の機関のうち重要なものは、指名・報酬委員会及び経営執行会議であります。

< 指名・報酬委員会 >

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセス及び企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、その結果を取締役会に答申します。

機関ごとの構成員は以下のとおりです。（ は議長・委員長、 は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役頭取	山崎 徹			
代表取締役専務執行役員	吉川 浩			
代表取締役専務執行役員	吉岡 佐和子			
取締役専務執行役員	生田 博久			
取締役（社外）	倉都 康行			
取締役（社外）	後藤 康浩			
取締役（社外）	本井 稚恵			
取締役（社外）	グレム・デイビッド・ナウド			
監査等委員である取締役	伊藤 信二			
監査等委員である取締役	中村 真実子			
監査等委員である取締役（社外）	今岡 正一			
監査等委員である取締役（社外）	足立 珠希			
監査等委員である取締役（社外）	瀬古 智昭			

< 経営執行会議 >

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の意思決定の効率化を図り、経営に関する諸施策・諸課題について多面的な検討を行うために設置し、月1回以上の頻度で随時機動的に開催し、経営上の重要事項について協議を行います。

経営執行会議の構成員は以下のとおりであります。

議長(頭取執行役員) 山崎 徹

その他の構成員

専務執行役員 3名

常務執行役員 5名

なお、専務執行役員、常務執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

執行役員制度

当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。なお、執行役員の任期は監査等委員でない取締役と同じく1年としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システムに関する基本方針」にしたがって体制を整備しております。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
 - (B) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス・リスク管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス・リスク管理態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。
 - (C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス・リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。
 - (E) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。
 - (F) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
 - (G) マネー・ローndリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローndリング及びテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
 - (H) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
 - a 信用リスク
 - b 市場リスク
 - c 流動性リスク
 - d オペレーショナル・リスク
 - (B) リスク管理の基本方針を定める統合的リスク管理規程に基づき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
 - (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。

- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。
- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (B) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、並びに定款に基づき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等及び執行役員に委任する。経営執行会議等及び執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はそれらの職務の執行状況を監督する。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- E 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社におけるコンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。
- (A) グループ・コンプライアンス基本方針を定め、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (B) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (C) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (D) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- F 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。
- G 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。
- H 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (A) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制
- a 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
- b 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。
- (B) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制
- グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。
- I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

Ｊ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ｋ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

八 リスク管理体制の整備の状況

Ａ リスク管理態勢

当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

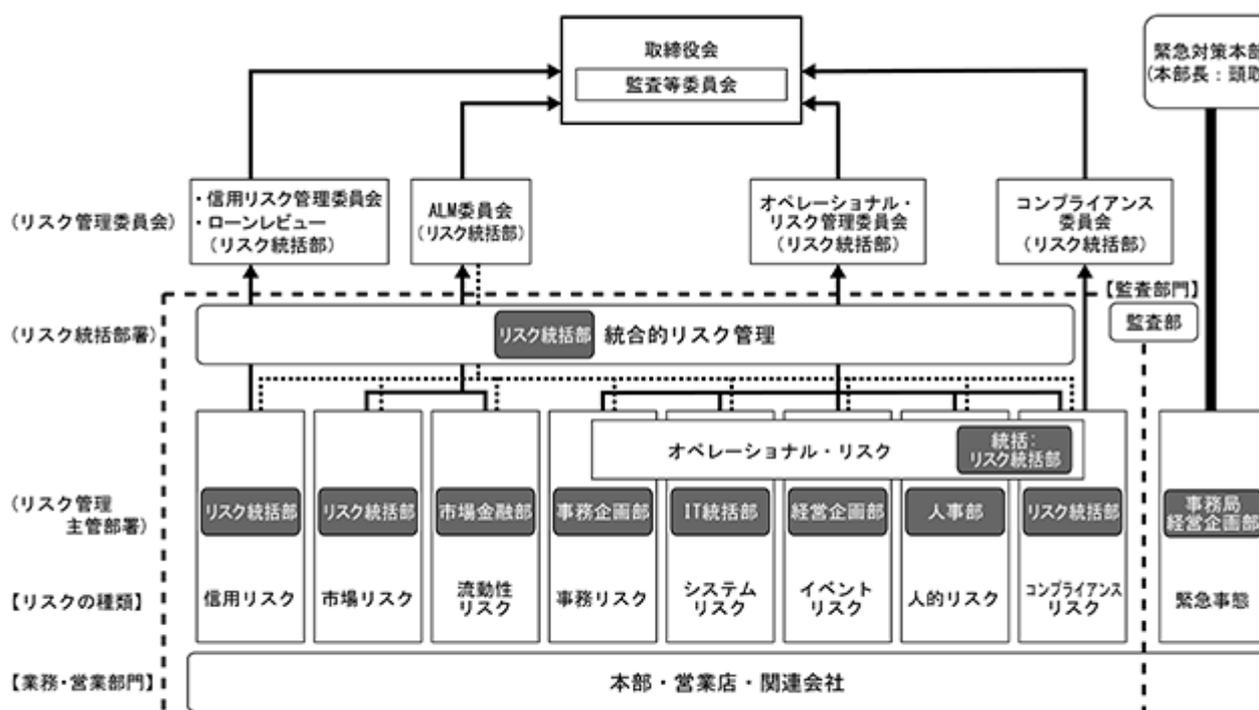
- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのP D C Aを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。

リスク管理体制図



..... はリスクをVaR等の統一的尺度で計ることにより、各種リスクを統合して管理する態勢

— は各主管部のリスク管理状況を報告するライン

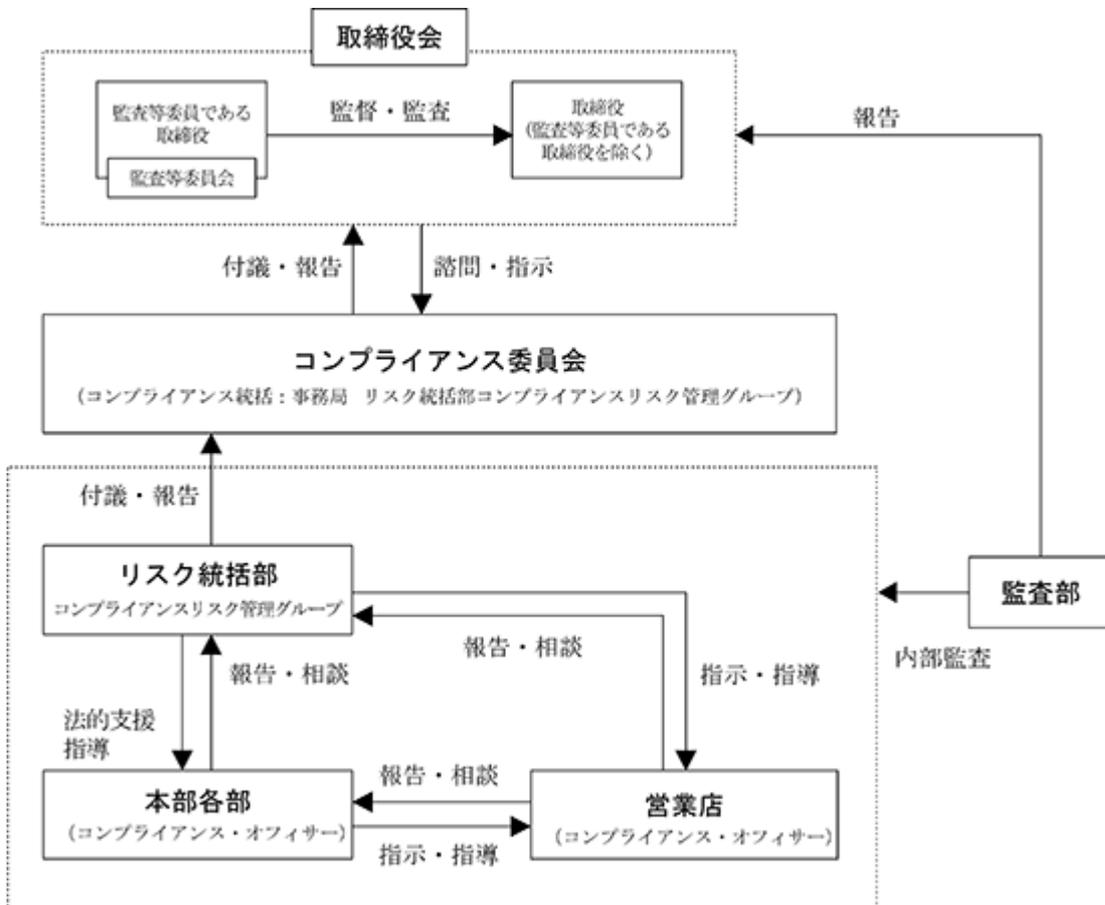
■ は緊急事態発生時にトップダウンにより指示するライン

B コンプライアンス・リスク管理態勢

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取締役会に付議・報告しております。

当行のコンプライアンス・リスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



- ・当行では、コンプライアンスを確保・実践するため、リスクベース・アプローチの観点により、リスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしております。
- ・実効的にコンプライアンス・リスク管理を行うため、リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を以下のとおりとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 10名以内
監査等委員である取締役 5名以内

ロ 取締役の資格制限

該当事項はありません。

ハ 取締役選任の決議要件

定款にて、「取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する」旨、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議は累積投票によらない」旨を定めております。

二 責任限定契約

当行は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の締結ができる旨を定款に定め、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下のとおり締結しております。

責任限定契約を締結している取締役の氏名

監査等委員でない取締役、社外 倉都 康行、後藤 康浩、本井 稚恵、グレム・デイビッド・ナウド
監査等委員である取締役、社外 今岡 正一、足立 珠希、瀬古 智昭

当該責任限定契約の内容の概要

取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限り、その損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とするものです。

ホ 役員等賠償責任保険契約

当行は、保険会社との間において、当行の取締役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しており、保険料については全額当行が負担しております。当該保険契約では、被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

株主総会決議及び取締役会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ロ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
石丸 文男	2回	2回
山崎 徹	12回	12回
井田 修一	12回	12回
秋下 宗一	10回	10回
吉川 浩	12回	12回
倉都 康行	12回	12回
後藤 康浩	12回	12回
本井 稚恵	12回	12回
宮内 浩二	2回	2回
伊藤 信二	10回	10回
中村 真実子	12回	12回
今岡 正一	12回	12回
足立 珠希	12回	12回
瀬古 智昭	12回	12回

(注) 2023年6月22日をもって、石丸文男・宮内浩二は取締役を退任し、同日付で秋下宗一・伊藤信二が就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

取締役会においては、当行の経営戦略における重要課題について年間を通じて議論を行っており、その中でも特に以下の点については、当行の経営理念や持続的成長等を実現していく上で、取り組むべき最重点項目であると認識し、議論を深化させました。

・中長期的な成長戦略 ・コンサルティングの強化 ・人的資本 ・DX戦略 ・地域貢献 ・ALM戦略

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- (経営計画) ・中期経営計画策定 ・総合予算策定 ・業務計画実績報告及び計画策定 ・ESG業務計画策定
- (リスク管理) ・コンプライアンス・プログラム策定 ・サイバーセキュリティ管理態勢
- (中長期的な成長戦略) ・マネー・ローンダリング等管理態勢
- (コンサルティング) ・セカンドブランドの方針協議 ・スタートアップ関連施策
- (人的資本) ・次期中計に向けた方向性 ・法人コンサル人材育成のロードマップ報告
- (DX戦略) ・経営理念の再整理 ・人材育成方針、社内環境整備方針の策定
- (地域貢献) ・エンゲージメントサーベイ結果報告 ・採用計画の策定
- (ALM戦略) ・DX戦略実行フェーズ報告 ・地域プラットフォームの事業計画
- 移行 ・ごうぎんエナジーの状況報告 ・地域商社ととりの他業銀行業高度化等会社への移行
- 策定 ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討 ・政策保有株式縮減計画の策定

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当行は指名・報酬委員会を年間7回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
倉都 康行	7回	7回
石丸 文男	0回	0回
山崎 徹	7回	7回
後藤 康浩	7回	7回
本井 稚恵	7回	7回
今岡 正一	7回	7回

(注) 2023年6月22日をもって、石丸文男は指名・報酬委員を退任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役の選任に関する株主総会議案の内容、執行役員の選任
- ・スキルマトリックスの改定
- ・役員報酬水準及び制度のレビュー
- ・役員報酬制度の改定

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役頭取 (代表取締役)	山 崎 徹	1958年8月20日生	1982年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当行入行 米子西支店長 営業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取執行役員 取締役頭取(現職)	2024年 6月から 1年	43
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	吉 川 浩	1966年2月23日生	1989年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2012年10月 2015年 6月 2017年 7月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月	当行入行 米子支店次長 姫路支店長 阪神北支店長 岡山支店長 米子支店長 執行役員米子支店長 執行役員山陽営業本部長 常務執行役員山陽営業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2024年 6月から 1年	9
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	吉 岡 佐和子	1967年2月10日生	1987年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2018年 8月 2020年 6月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月	当行入行 お客様サービス部調査役 福生出張所長 古志原支店長 米子西支店長 米子支店長 執行役員米子営業本部長 専務執行役員鳥取営業本部長 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 (現職)	2024年 6月から 1年	5
取締役 専務執行役員	生 田 博 久	1965年8月24日生	1989年 4月 2011年 7月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年10月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月	当行入行 鳥取営業部副部長 松江駅前支店長 加古川支店長 神戸支店長 執行役員神戸支店長 執行役員リスク統括部長 執行役員D X推進本部長 常務執行役員D X推進本部長 専務執行役員D X推進本部長 取締役専務執行役員D X推進本部長 (現職)	2024年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役	倉 都 康 行	1955年6月23日生	1979年 4月 1996年 4月 1997年 6月 1998年 6月 2001年 4月 2007年 2月 2007年 3月 2015年 4月 2018年 6月 2022年11月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 バンカース・トラスト マネージング・ ディレクター チェース・マンハッタン・バンク マ ネージング・ディレクター チェース証券会社東京代表兼務 リサーチアンドブライシングテクノロ ジー(株)代表取締役(現職) 産業ファンド投資法人執行役員 セントラル短資FX(株)社外監査役(現 職) (株)国際経済研究所シニア・フェロー (現職) 当行取締役(現職) (株)エスポリア社外取締役	2024年 6月から 1年	5
取締役	後 藤 康 浩	1958年9月18日生	1984年 4月 1988年 9月 1990年 1月 1992年 9月 1997年 9月 2000年 9月 2002年 3月 2004年12月 2005年 4月 2008年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年12月	(株)日本経済新聞社入社 同社パーレーン支局駐在 同社欧州総局(ロンドン)駐在 同社東京本社産業部 同社中国総局(北京)駐在 同社東京本社産業部編集委員 同社論説委員兼日経CNBCキャスター (独)エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)業務評価委員(現職) (一社)全国石油協会理事(現職) (株)日本経済新聞社東京本社編集局アジ ア部長 同社編集委員 亜細亜大学都市創造学部教授(現職) フォスター電機(株)社外監査役 フォスター電機(株)社外取締役(現職) 当行取締役(現職) (株)安藤・間顧問(現職)	2024年 6月から 1年	2
取締役	本 井 稚 恵	1963年7月28日生	1987年 4月 1997年 9月 2000年 9月 2011年 4月 2011年 4月 2019年 9月 2022年 6月	アーサー・アンダーセン(現アクセン チュア(株))入社 同社シニアマネージャー 同社エグゼクティブ・パートナー(公共 サービス・医療健康本部所属) NPO法人GEWEL(ジュエル)理事 コンサルタント(企業における多様性推 進、女性活躍支援)として独立(現職) 横浜市長特別秘書 当行取締役(現職)	2024年 6月から 1年	
取締役	グREM・ デイビッド・ ナウド	1969年5月3日生	1997年 9月 1998年 6月 1999年 3月 2000年11月 2005年 9月 2006年 7月 2008年 6月 2012年 6月 2018年 9月 2023年 6月 2024年 6月	バンク・オブ・イングランドアナリス ト 英国金融庁アナリスト スタンダード・アンド・ブアーズ(株)ア ソシエイト UBS証券(株)ディレクター 国際決済銀行(BIS)マネージャー CLSA証券(株)バイス・プレジデント モルガン・スタンレー証券(株)エグゼク ティブ・ディレクター ムーディーズ・ジャパン(株)マネージン グ・ディレクター Moody's Investors Service (現 Moody's Ratings) Singapore マネージング・ディレクター ナウド・アドバイザー(株)代表取締役 社長(現職) 当行取締役(現職)	2024年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株) (注6)
取締役 (監査等委員)	伊藤 信二	1965年8月27日生	1990年 4月 2008年 4月 2008年 7月 2011年 7月 2015年 6月 2017年 7月 2020年 6月 2023年 6月	当行入行 営業企画部調査役 大東支店長 経営企画部グループ長 松江駅前支店長 出雲支店長 執行役員石見営業本部長 取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月から 2年	3
取締役 (監査等委員)	中村 真実子	1967年4月21日生	1986年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 2月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 くにびき出張所長 審査部審査役 直江支店長 島根医大通支店長 お客様サービス部長 人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月から 2年	10
取締役 (監査等委員)	今岡 正一	1964年10月21日生	1987年10月 1991年 4月 1999年12月 2004年 9月 2007年 8月 2007年10月 2015年 6月 2019年 6月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 今岡公認会計士事務所所長(現職) 税理士登録 今岡正一税理士事務所所長(現職) 大黒天物産㈱社外監査役(現職) A Cアーネスト監査法人社員(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月から 2年	18
取締役 (監査等委員)	足立 珠希	1971年2月25日生	2001年10月 2011年 1月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 6月	弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 足立珠希法律事務所代表(現職) 国立大学法人鳥取大学監事(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月から 2年	6
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日生	1992年10月 2006年 4月 2007年 1月 2014年 3月 2016年 3月 2020年 6月 2021年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 鳥取ひまわり基金法律事務所(現 鳥取あおぞら法律事務所)入所(現職) 公認会計士登録 日本セラミック㈱社外監査役 日本セラミック㈱社外取締役(監査等委員)(現職) 鳥取空港ビル㈱社外監査役(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	2023年 6月から 2年	2
計						117

(注) 1 取締役 倉都康行、後藤康浩、本井稚恵、グレム・デイビッド・ナウド、今岡正一、足立珠希、瀬古智昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、本井稚恵の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 中村真実子、委員 伊藤信二、委員 今岡正一、委員 足立珠希、委員 瀬古智昭

なお、伊藤信二及び中村真実子は、常勤の監査等委員であります。

3 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
丸山 創	1976年9月6日生	2004年10月 2008年10月 2013年 1月 2017年 4月	検察官任官 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 島根丸山法律事務所代表(現職) 公立大学法人鳥取県立大学監事	

- 4 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	Nアライアンス戦略本部長	景山英俊
常務執行役員	関西営業本部長	吉川栄司
常務執行役員		安田譲
常務執行役員	山陽営業本部長	成相昇
常務執行役員		田中良和
執行役員	鳥取営業部長、鳥取法人部長	石橋潤
執行役員	本店営業部長、本店法人部長	山内秀洋
執行役員	米子営業本部長	高橋一成
執行役員	広島支店長	福田朋之
執行役員	アセットコンサルティング部長	友田耕生
執行役員	石見営業本部長	三島淳
執行役員	ダイレクトチャンネル部長	林朱美
執行役員	神戸支店長	阿川弘司
執行役員	経営企画部長	高橋毅

5 取締役のスキル・マトリックス

社内取締役

氏名	役職名	企業経営に必要なスキル					業務運営に必要なスキル		
		経営戦略	サステナビリティ	地域社会・経済	リスクマネジメント	人事マネジメント・ダイバーシティ	営業・コンサルティング	金融市場・資産運用	DX・IT
山崎 徹 (男性)	取締役頭取								
吉川 浩 (男性)	取締役専務執行役員								
吉岡 佐和子 (女性)	取締役専務執行役員								
生田 博久 (男性)	取締役専務執行役員								
伊藤 信二 (男性)	取締役(監査等委員)								
中村 真実子 (女性)	取締役(監査等委員)								

社外取締役（独立）

氏名	役職名	経営の監督に必要なスキル				経営への助言を期待するスキル			
		経営戦略	サステナビリティ	財務・会計	法務	グローバルビジネス	人材開発・ダイバーシティ	金融	DX・IT
倉都 康行 (男性)	取締役								
後藤 康浩 (男性)	取締役								
本井 稚恵 (女性)	取締役								
グレム・デイビッド・ナウド (男性)	取締役								
今岡 正一 (男性)	取締役(監査等委員)								
足立 珠希 (女性)	取締役(監査等委員)								
瀬古 智昭 (男性)	取締役(監査等委員)								

- 6 2024年5月末現在の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、当行経営に対する外部からの客観的・中立的な牽制・監視機能の重要性を認識し、下記のとおり社外取締役7名(うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名)を選任しております。

監査等委員でない取締役 倉都 康行(筆頭社外取締役)

国際金融分野における専門的な知見と国内外での金融業務における豊富な経験を有し、地元出身者として当行の地域特性も熟知しております。2018年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点から当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 後藤 康浩

新聞社において海外総局駐在員、論説委員、編集局アジア部長、編集委員等を歴任し、当行の地域特性も熟知しております。また現任の大学教授として産業構造分析、アジア経済、日本企業の海外進出等の分野で専門的な知見を有しております。2021年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点から当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 本井 稚恵

コンサルティング会社においてシニアマネージャー、エグゼクティブ・パートナーとして、多数のプロジェクトの責任者を務め、豊富な実務経験、専門的知見を有しており、当行の地域特性も熟知しております。また、女性の活躍支援にも力を注いでおり、多様性ある人材育成に関する知見・経験も豊富であります。2022年6月に社外取締役に就任して以来、当行経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 グレム・デイビッド・ナウド

中央銀行や国際機関、グローバルな金融機関、格付会社などで、長年、国内外の企業分析の実績を積み、格付会社では地域の責任者を務めるなど、豊富な実務経験、金融機関経営に関する専門的な知見を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点からの当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、新たに選任しております。

監査等委員である取締役 今岡 正一

公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的知識と実務経験を有し、2015年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 足立 珠希

弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識を有し、2016年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 瀬古 智昭

弁護士及び公認会計士としての高い見識及び法令・財務・会計に関する専門的知識を有し、2021年6月から監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な知識や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に参与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

社外取締役は当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または執行役員との人的関係もありません。また、社外取締役との間に預金等の一般的な取引はありますが、利害関係として記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は通常の取引と同様の条件により行っております。上記の監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役3名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、当行は社外取締役の当行からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当行における社外取締役または監査等委員である社外取締役(以下、併せて「社外役員」という。)であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、当行に対する独立性を有した社外役員と判断する。

- A 当行または当行の関係会社(1)の業務執行者である者(2)及びその就任の前10年以内において業務執行者であった者
- B 当行を主要な取引先(3)とする者またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
- C 当行の主要な取引先またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
- D 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
- E 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合または当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、または最近3年間ににおいて当該団体に属していた者
- F 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者
- G 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、または最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
- H 当行の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該会社の業務執行者
- I 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - (A) 当行または当行の関係会社の重要な業務執行者(4)
 - (B) 上記BからHに掲げる者

ただし、B、C、F、Hにおいては、重要な業務執行者に限る。D及びEにおいては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

- 1 関係会社とは、子会社及び関連会社を指す。
- 2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者及び使用人として業務を執行する者をいう。
- 3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記 1に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。
- 4 重要な業務執行者とは、上記 2に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員または部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は、監督・監査の実効性確保のため、下記のとおり内部監査部門、監査等委員会、会計監査人と密接に連携しております。

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門である監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、相互に意見を交換し、経営に関する意思決定のほか、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行います。

このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人及び監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、監査に関する協議を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

〔監査等委員会監査の組織・人員〕

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名(うち社内2名、社外3名)を選任しております。当行は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役2名(社内2名)を選定しております。また、監査の効率を高めるため、監査等委員会の職務を補助する専属の使用人2名を配置しております。

監査等委員会の構成については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員である取締役のうち今岡正一は、公認会計士及び税理士として、瀬古智昭は公認会計士として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

〔監査等委員会監査の手続き及び常勤の監査等委員である取締役の活動状況〕

監査等委員会は、内部統制システムが適切に構築され運用されているか、会計監査人が独立性を保持し適切な監査を実施しているか等を検討するため、策定した監査方針・計画に従い監査を実施します。具体的には、取締役会への出席のほか、監査の実効性を高めるために、取締役頭取、その他の取締役等との意見交換を定期的に行います。会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時、会計監査の実施状況について報告を受け、情報交換をしております。このほか、監査等委員会は当行グループの役職員等から、発生した重要事項等について、都度報告を受ける態勢としております。常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、経営執行会議等の重要な会議に出席するほか、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施状況を確認するための立会いや聞き取り、本部各部や営業店への往査等を随時実施します。

監査等委員である取締役は、上記の手续により収集した情報等をもとに、監査等委員会で相互に意見を交換し、監査に関する協議を行います。

〔監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員である取締役の出席状況〕

監査等委員会は、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。当年度における監査等委員会への監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
宮内 浩二	4回	4回
伊藤 信二	12回	12回
中村 真実子	16回	16回
今岡 正一	16回	16回
足立 珠希	16回	15回
瀬古 智昭	16回	16回

(注) 2023年6月22日をもって、宮内浩二は監査等委員を退任し、同日付で伊藤信二が就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・各業務組織の内部統制システムの点検(本部、営業店、グループ会社)
- ・コンプライアンス・プログラム実施状況の監査
- ・中期経営計画・業務計画遂行状況の監査
- ・会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に対する同意
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の選解任についての意見形成
- ・取締役の利益相反取引是非の検討、承認決議
- ・会計監査人による非保証業務提供の事前承認

内部監査の状況

〔内部監査の組織、人員及び手続き〕

当行は内部監査部門として監査部(当事業年度末現在部員数18名)を設置しております。

監査部は、被監査部門の内部管理態勢を改善するために、被監査部門のガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの適切性・有効性について、独立にして客観的な検証・評価・提言・フォローアップ等を実施しております。具体的な手続きとして、リスク評価に基づき、営業店、本部、グループ会社への実査(オンサイト監査)とシステムやデータの活用によるモニタリング(オフサイト監査)を組み合わせ、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

〔監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携と内部統制部門との関係〕

監査等委員会、監査部、会計監査人は効率的で実効性の高い監査を行うため、緊密な連携を保ちながら監査を実施しております。

具体的には、監査等委員会は、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施計画について説明を受け、その実施状況を確認するための立会いや聞き取りを随時実施するほか、会計監査人や監査部から監査上の重要事項について、都度報告を受ける態勢としております。

監査等委員会は、監査部及び会計監査人から監査結果について報告を受け、相互に意見を交換します。また、監査部と会計監査人は、目的に応じた効率的な監査に役立てるため、内部監査計画と会計監査の実施計画について意見を交換し、それぞれの監査の実施状況について相互に報告を行っております。

内部統制部門は、自主的な業務改善の継続的な実施を基本に、監査等委員会、監査部、会計監査人からの指摘・指導等を受けた場合には、態勢の整備や事務の見直しを実施するなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組を継続的に実施しております。

〔内部監査の実効性を確保するための取組〕

当行では、内部監査の独立性を確保し実効性を高めることを目的として、監査部を取締役会直属の組織としております。

監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施します。また、内部監査の月次報告について、取締役会及び監査等委員会並びに取締役頭取に対しそれぞれ直接行うデュアルレポーティングラインを構築・運用しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 監査継続期間

41年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

伊加井 真弓

小松崎 謙

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当行は監査等委員会設置会社であります。このため、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定します。

監査等委員会は、会計監査が有効かつ効率的に実施されるよう、会計監査人の選任にあたっては、「監査法人の概要」、「監査の実施体制等」、「監査報酬見積額」等を検討します。「監査法人の概要」としては、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を確認・検討します。「監査の実施体制等」としては、監査計画が当行の事業内容に対応するリスクを勘案した適切な内容となっているか、監査チームの編成が当行の規模や事業内容を勘案した適切な内容となっているか等を確認・検討します。また、「監査報酬見積額」については、監査計画における監査時間・配員計画等をもとに妥当性確認・検討します。

当行は、前事業年度においてもEY新日本有限責任監査法人を選任しておりましたが、上記の選定方針と「へ監査等委員会による監査法人の評価」に記載する監査法人の評価結果をもとに判断した結果、当監査法人を再任することといたしました。

当行は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査等委員会が判断した場合には、監査等委員会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、以下のとおりEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。

監査等委員会は、監査法人の選定方針に基づいて選任したEY新日本有限責任監査法人の当事業年度における品質管理の状況、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性の確保状況等を確認しました。また、監査の実施状況、監査チームの編成状況等を監査計画と比較し、会計監査が有効かつ効率的に実施されているかを確認しました。このほか、監査法人と経営者、監査等委員会、内部監査部門等との間のコミュニケーションの状況を確認しました。

この結果、当行の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行状況、独立性及び専門性等について問題のないものと判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	50	4
連結子会社	11		9	
計	63	0	59	4

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

T C F Dガイダンス準拠性に係る助言、気候変動シナリオの解釈に係る助言、顧客の事業影響に係る波及経路やストレス等の見積方法に係る情報提供及び助言(提出会社)であります。

(当連結会計年度)

T C F D移行リスクシナリオ分析に係るコンサルティング(提出会社)であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

EY税理士法人によるF A T C A報告に係る支援業務(提出会社)であります。

(当連結会計年度)

EY税理士法人によるF A T C A報告に係る支援業務(提出会社)であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2023年度の監査報酬額については、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえ、2023年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認・検討した結果、妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 基本方針

当行は、役員報酬制度の透明性、公平性を高めるとともに、業績連動報酬及び自社株を用いた株式報酬制度を導入し、役員の業績向上への意欲や中長期的な企業価値増大への意識を高めます。

B 報酬構成及び内容

(A) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

a. 報酬構成

- ・確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬からなっております。
- ・各報酬の構成割合は、確定金額報酬50%、業績連動報酬30%、株式報酬20%を目安としております。

b. 各報酬の内容

(ア) 確定金額報酬

「取締役報酬規程」に基づき、行内で定めた役位の区分に応じ一定額を支給することとしております。

(イ) 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員の業績向上への意欲を高めるため、企業の収益力や成長力を示す「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」に応じて年次で金銭を支給します。
- ・取締役に対する業績連動報酬は、取締役会決議により設定する役位別の基準額に、下記の業績連動テーブルに連動した支給倍率を乗じて算定しております。（2024年6月20日開催の第121期定時株主総会及び同日開催の取締役会において、業績連動報酬の算定方法を変更）

<業績連動テーブル>

親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動報酬支給倍率
230億円超	1.35
220億円超～230億円以下	1.30
210億円超～220億円以下	1.25
200億円超～210億円以下	1.20
190億円超～200億円以下	1.15
180億円超～190億円以下	1.10
170億円超～180億円以下	1.05
160億円超～170億円以下	1.00
150億円超～160億円以下	0.95
140億円超～150億円以下	0.90
130億円超～140億円以下	0.85
120億円超～130億円以下	0.80
110億円超～120億円以下	0.75
100億円超～110億円以下	0.70
100億円以下	0.00

(2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の業績連動報酬)

- ・各取締役（監査等委員である取締役を除く）への業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に応じた下記の業績連動報酬枠の金額を、役位別係数を基準として比例配分しております。
- ・当事業年度における業績連動報酬の算定の基準となる親会社株主に帰属する当期純利益は、期初における目標（当初予想）額160億円に対し、実績額は168億円となりました。

親会社株主に帰属する 当期純利益	取締役(監査等委員 である取締役を除く) に対する業績連 動報酬率(年額)	うち社内取締役	うち社外取締役	取締役を兼務しない 執行役員に対する業 績連動報酬率(年額)
		(監査等委員である 取締役を除く)	(監査等委員である 取締役を除く)	
180億円超	119百万円	103百万円	16百万円	129百万円
170億円超～180億円以下	112百万円	97百万円	15百万円	122百万円
160億円超～170億円以下	105百万円	91百万円	14百万円	115百万円
150億円超～160億円以下	98百万円	85百万円	13百万円	107百万円
140億円超～150億円以下	91百万円	79百万円	12百万円	101百万円
130億円超～140億円以下	84百万円	73百万円	11百万円	93百万円
120億円超～130億円以下	77百万円	67百万円	10百万円	86百万円
110億円超～120億円以下	70百万円	61百万円	9百万円	79百万円
100億円超～110億円以下	63百万円	55百万円	8百万円	72百万円
90億円超～100億円以下	56百万円	49百万円	7百万円	64百万円
80億円超～90億円以下	49百万円	43百万円	6百万円	57百万円
70億円超～80億円以下	42百万円	37百万円	5百万円	50百万円
60億円超～70億円以下	35百万円	31百万円	4百万円	42百万円
50億円超～60億円以下	28百万円	25百万円	3百万円	36百万円
50億円以下				

< 役員別係数 >

役員	業績連動報酬役員別係数	
取締役(監査等委員である取締役を除く)	取締役会長	60
	取締役頭取	60
	取締役副頭取執行役員	50
	取締役専務執行役員	40
	取締役常務執行役員	35
	取締役	30
	社外取締役	12
取締役を兼務しない執行役員	頭取執行役員	60
	副頭取執行役員	50
	専務執行役員	40
	常務執行役員	35
	執行役員	30

(ウ) 株式報酬

- ・ 当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。
- ・ 株式報酬は、信託を活用し、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイント(1ポイント=当行株式1株)を付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(B) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)

a. 報酬構成

- ・ 確定金額報酬及び株式報酬からなっております。
- ・ 各報酬の構成割合は、確定金額報酬80%、株式報酬20%を目安としております。

b. 各報酬の内容

(ア) 確定金額報酬

「取締役報酬規程」に基づき、行内で定めた一定額を支給することとしております。

(イ) 株式報酬

- ・ 当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。
- ・ 対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(C) 監査等委員である取締役

a. 報酬構成

- ・ 確定金額報酬のみとしております。

b. 確定金額報酬の内容

「監査等委員報酬規程」に基づき、常勤と常勤以外の区分に応じ、それぞれ一定額を支給することとしております。

C 個人別の報酬の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については取締役会が定める「取締役報酬規程」に基づき支給します。したがって、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬についての決定権限は、株主総会で決議された枠の範囲内において取締役会にあります。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、取締役会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の要否を判断することとしております。

また、取締役等に対する株式報酬については、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対しては、行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内において、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては定められた枠内において、それぞれ配分することとしております。

D 株主総会決議の内容等

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の1事業年度あたりの報酬限度額は以下のとおりです。

(A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

a. 確定金額報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の確定金額報酬は、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨を決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

b. 業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬枠は、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において、業績連動報酬の対象を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）とすることとし、確定金額報酬とは別枠で、最大年額2億5千万円以内とする旨を決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

c. 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に付与する1事業年度あたりのポイント数は、取締役分を12万ポイント（うち社外取締役分として1万5千ポイント）、執行役員分として18万ポイントを上限とし、当行が信託へ拠出する1事業年度あたりの金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）年額5億円（うち取締役分として2億円（うち社外取締役分として3千万円）、執行役員分として3億円）とする旨を、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

(B) 監査等委員である取締役

当行の監査等委員である取締役に対する報酬は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において、年額85百万円以内とする旨を決議しており、決議時点における監査等委員である取締役は5名（うち社外3名）であります。

E 報酬ガバナンス

当行は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営陣の業績向上や中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブとなる役員報酬制度を客観性・透明性の高いプロセスで構築し、経営戦略と合致した役員報酬制度の策定・維持・モニタリングを行っております。指名・報酬委員会では、役員報酬制度の基本方針、役位別の報酬水準、報酬に占める業績連動報酬・株式報酬の割合等を審議し、取締役会へ答申を行っております。

(指名・報酬委員会の活動内容)

指名・報酬委員会が2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)において、取締役の報酬に関して審議した事項は以下のとおりです。

	審議事項
2023年 8月24日	役員報酬制度の課題について
2023年10月30日	役員報酬の水準について
2023年12月22日	役員報酬の他社比較 役員報酬制度の改定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容は、取締役会が定めた「取締役報酬規程」に基づき算出されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものと判断しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬) (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5	237	103	90	42
監査等委員 (社外取締役を除く)	3	52	52	-	-
社外役員	6	58	39	13	5

- (注) 1 非金銭報酬等は株式報酬であります。
2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を純投資目的の投資株式と区分し、当行グループの事業戦略や地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すること等を目的とした場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、純投資目的以外である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合は、上記の保有目的を踏まえて、売却、追加購入、継続保有を状況に応じて判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、株式保有リスクの抑制や資本効率性等の観点から、縮減を基本方針としており、当該投資については、当行グループの事業戦略、地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に限定して行います。また、保有する株式については、保有意義及び経済合理性を十分に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、縮減を進める方針としております。

当該投資株式については、毎年、投資先毎に保有意義及び経済合理性の点検を行い、必要に応じて投資先との対話等を通じて保有に係る判断の見直しを行っております。点検結果を踏まえた投資先毎の保有の適否については、取締役会において検証を実施しております。なお、経済合理性の点検は、当行の資本コストを基準として、投資の収益性（投資額に対する配当金や投資先企業との取引から得られる収益等の割合）が当該基準を満たしているか否かを点検しております。

2023年度の検証結果（2024年4月25日の取締役会にて検証）は以下の通りです。

2024年3月末基準で上場全投資先（62銘柄）を検証しました。保有を継続することとした投資先のうち、9割超が保有の基準を満たしていました。基準を満たさない投資先につきましては、採算改善や縮減交渉を行ってまいります。

なお、当行の株式を純投資目的以外の目的として保有している会社から売却等の申し出があった場合は、売却申出先の意向を尊重して対応しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	62	37,434
非上場株式	148	3,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	5	433	投資先企業の企業価値向上や地域経済の発展を目的として株式の引受けを行ったものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	
非上場株式	4	167

(注) 上記「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。また、上記「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には、売却により減少した銘柄の売却額のみを計上しております。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
寿スピリッツ株式会社	3,600,000	900,000	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	6,901	8,433		
ダイワボウホールディングス株式会社	1,568,385	1,568,385	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	4,026	3,423		
イオン株式会社	858,972	858,972	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	3,088	2,204		
日本セラミック株式会社	1,084,411	1,084,411	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	2,949	2,932		
株式会社中電工	656,481	656,481	山陰に拠点を置く上場企業であり、地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	2,012	1,400		
極東開発工業株式会社	462,500	462,500	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	1,200	747		
株式会社いよぎんホールディングス	1,011,000	1,011,000	近隣地域金融機関として営業戦略上の相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 2
	1,185	760		
アサヒグループホールディングス株式会社	200,000	200,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	1,116	984		
株式会社島津製作所	250,000	250,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	1,057	1,035		
株式会社タクマ	500,000	500,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	952	663		
東京海上ホールディングス株式会社	189,990	189,990	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 3
	893	483		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

SOMPOホールディングス株式会社	252,525	93,475	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無 (注) 4
	805	490		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	281,709	110,903	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無 (注) 5
	763	455		
福山通運株式会社	183,785	244,985	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	666	879		
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	100,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	627	545		
オルバヘルスケアホールディングス株式会社	278,400	278,400	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	567	486		
電源開発株式会社	216,000	216,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	539	460		
JFEホールディングス株式会社	200,000	200,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	508	335		
出光興産株式会社	456,000	91,200	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	475	264		
株式会社ウエスコホールディングス	700,000	700,000	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しております。また、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	423	335		
京王電鉄株式会社	94,500	94,500	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	394	438		
住友金属鉱山株式会社	85,795	85,795	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	393	433		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

株式会社カネカ	100,000	100,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	381	345		
株式会社ダイヘン	40,000	40,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	371	177		
小野薬品工業株式会社	137,700	137,700	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	337	380		
株式会社大真空	388,444	388,444	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	311	282		
E・Jホールディングス株式会社	156,000	156,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	281	233		
株式会社ティーツー	2,100,000	2,100,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	268	344		
サッポロホールディングス株式会社	40,000	40,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	241	136		
株式会社メディカル光グループ	100,000	100,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	239	241		
エア・ウォーター株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	239	166		
株式会社ジュンテンドー	365,266	365,266	島根県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	211	211		
岩谷産業株式会社	23,795	23,795	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	203	137		
明海グループ株式会社	250,000	250,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	194	155		
銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社モンスターラボホールディングス	642,600	642,600	山陰に拠点を置く上場企業であり、総合的な取引の維持・拡大、及びDX関連等業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	184	654		

イーグル工業株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	183	118		
ヒラキ株式会社	184,080	184,080	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	182	185		
大王製紙株式会社	150,000	150,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	174	155		
住友不動産株式会社	29,000	29,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	168	86		
株式会社JMS	305,162	305,162	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	163	159		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	78,750	78,750	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	153	117		
丸大食品株式会社	90,000	90,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	146	130		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	144	151		
株式会社ハローズ	26,000	26,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	117	82		
保土谷化学工業株式会社	29,355	29,355	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	107	88		
広島電鉄株式会社	125,000	125,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	96	102		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
山陽特殊製鋼株式会社	40,000	40,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	89	98		
グローリー株式会社	30,684	30,684	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	87	88		

N T N株式会社	270,000	270,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	84	90		
U B E株式会社	30,554	30,554	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	83	62		
ドリームベッド株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	77	76		
日本製紙株式会社	50,052	50,052	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	59	51		
株式会社あじかん	50,000	50,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	59	41		
太平洋セメント株式会社	15,783	15,783	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	55	39		
トミタ電機株式会社	23,360	23,360	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	39	71		
ナカバヤシ株式会社	66,701	66,701	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	35	31		
木村化工機株式会社	50,000	50,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	35	33		
虹技株式会社	15,000	*	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	21	*		
銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
広島ガス株式会社	50,000	*	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	19	*		
神戸電鉄株式会社	5,000	*	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	13	*		
株式会社ひろぎんホールディングス		500,000	近隣地域金融機関として営業戦略上の相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注)6
		313		

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		212,840	金融関連業務における営業戦略上の相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
		180		
株式会社プロクシアホールディングス		11,408	地域金融機関として相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
		24		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 2 株式会社いよぎんホールディングスは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社伊予銀行は当行株式を保有しております。
- 3 東京海上ホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの東京海上日動火災保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 4 SOMPOホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 6 株式会社ひろぎんホールディングスは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社広島銀行は当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	17	7,201	17	4,575
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	140	1,429	5,466
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
寿スピリッツ株式会社	900,000	1,725
株式会社ひろぎんホールディングス	338,500	369
福山通運株式会社	43,200	156

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	820,839	886,423
コールローン及び買入手形	3,271	4,012
買入金銭債権	13,159	13,889
金銭の信託	4,988	4,993
有価証券	1, 2, 3, 6, 11 1,562,511	1, 2, 3, 6, 11 1,558,741
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 4,322,918	3, 4, 5, 6, 7 4,744,248
外国為替	3 4,768	3 2,485
リース債権及びリース投資資産	6 28,179	6 28,155
その他資産	3, 6 66,333	3, 6 67,907
有形固定資産	9, 10 34,701	9, 10 34,326
建物	11,263	10,807
土地	8 20,028	8 19,910
建設仮勘定		11
その他の有形固定資産	3,409	3,596
無形固定資産	3,854	3,320
ソフトウェア	3,593	2,974
のれん		85
その他の無形固定資産	261	260
退職給付に係る資産	4,150	8,411
繰延税金資産	35,521	34,614
支払承諾見返	3 13,334	3 12,779
貸倒引当金	40,886	43,612
投資損失引当金	156	134
資産の部合計	6,877,489	7,360,564
負債の部		
預金	6 5,508,349	6 5,923,978
譲渡性預金	138,957	306,743
コールマネー及び売渡手形	98,812	44,665
債券貸借取引受入担保金	6 106,426	6 92,129
借入金	6 586,637	6 563,602
外国為替	7	41
その他負債	6 97,394	6 78,393
賞与引当金	957	948
退職給付に係る負債	9,147	8,706
株式給付引当金	414	418
役員退職慰労引当金	58	77
睡眠預金払戻損失引当金	252	168
その他の偶発損失引当金	804	785
繰延税金負債	674	20
再評価に係る繰延税金負債	8 2,050	8 2,015
支払承諾	13,334	12,779
負債の部合計	6,564,281	7,035,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,058	22,058
利益剰余金	310,618	322,070
自己株式	1,847	2,679
株主資本合計	351,535	362,155
その他有価証券評価差額金	36,842	42,381
繰延ヘッジ損益	3,020	1,434
土地再評価差額金	8 2,331	8 2,251
退職給付に係る調整累計額	1,354	1,125
その他の包括利益累計額合計	38,886	37,570
新株予約権	103	30
非支配株主持分	455	475
純資産の部合計	313,208	325,089
負債及び純資産の部合計	6,877,489	7,360,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	112,683	120,176
資金運用収益	66,644	76,086
貸出金利息	42,826	51,819
有価証券利息配当金	19,918	20,757
コールローン利息及び買入手形利息	26	137
預け金利息	1,416	1,402
その他の受入利息	2,456	1,968
役務取引等収益	15,073	17,262
その他業務収益	24,641	19,238
その他経常収益	6,323	7,589
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	6,323	7,589
経常費用	90,961	95,449
資金調達費用	4,978	6,517
預金利息	850	1,218
譲渡性預金利息	7	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,637	2,759
債券貸借取引支払利息	1,132	1,550
借入金利息	41	37
その他の支払利息	309	936
役務取引等費用	4,372	4,663
その他業務費用	38,855	35,374
営業経費	¹ 39,576	¹ 40,573
その他経常費用	3,177	8,320
貸倒引当金繰入額	1,856	5,337
その他の経常費用	² 1,321	² 2,982
経常利益	21,722	24,727
特別利益	893	251
固定資産処分益	138	232
負ののれん発生益	746	
段階取得に係る差益	8	19
特別損失	727	308
固定資産処分損	121	75
減損損失	³ 606	³ 233
税金等調整前当期純利益	21,888	24,669
法人税、住民税及び事業税	5,342	8,149
法人税等調整額	1,108	291
法人税等合計	6,450	7,857
当期純利益	15,437	16,812
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	25	11
親会社株主に帰属する当期純利益	15,463	16,800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	15,437	16,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,988	5,528
繰延ヘッジ損益	5,708	4,454
退職給付に係る調整額	1,460	2,479
その他の包括利益合計	1 48,236	1 1,405
包括利益	32,798	18,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,764	18,196
非支配株主に係る包括利益	34	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	301,096	643	343,217
当期変動額					
剰余金の配当			5,958		5,958
親会社株主に帰属する当期純利益			15,463		15,463
自己株式の取得				1,302	1,302
自己株式の処分			0	98	97
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			9,522	1,203	8,318
当期末残高	20,705	22,058	310,618	1,847	351,535

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,137	2,688	2,348	2,814	9,358	123	491	353,191
当期変動額								
剰余金の配当								5,958
親会社株主に帰属する当期純利益								15,463
自己株式の取得								1,302
自己株式の処分								97
土地再評価差額金の取崩								16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,980	5,708	16	1,460	48,244	19	36	48,300
当期変動額合計	43,980	5,708	16	1,460	48,244	19	36	39,982
当期末残高	36,842	3,020	2,331	1,354	38,886	103	455	313,208

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	310,618	1,847	351,535
当期変動額					
剰余金の配当			5,422		5,422
親会社株主に帰属する当期純利益			16,800		16,800
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の処分			6	169	162
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			11,451	831	10,619
当期末残高	20,705	22,058	322,070	2,679	362,155

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,842	3,020	2,331	1,354	38,886	103	455	313,208
当期変動額								
剰余金の配当								5,422
親会社株主に帰属する当期純利益								16,800
自己株式の取得								1,001
自己株式の処分								162
土地再評価差額金の取崩								80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,538	4,454	80	2,479	1,315	73	19	1,261
当期変動額合計	5,538	4,454	80	2,479	1,315	73	19	11,881
当期末残高	42,381	1,434	2,251	1,125	37,570	30	475	325,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,888	24,669
減価償却費	3,053	3,085
減損損失	606	233
負ののれん発生益	746	
段階取得に係る差損益(は益)	8	19
貸倒引当金の増減()	1,685	2,725
投資損失引当金の増減額(は減少)	25	22
賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,561	4,261
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	355	441
株式給付引当金の増減額(は減少)	5	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	27	83
その他の偶発損失引当金の増減()	7	19
資金運用収益	66,644	76,086
資金調達費用	4,978	6,517
有価証券関係損益()	9,119	4,817
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	5
為替差損益(は益)	95	155
固定資産処分損益(は益)	16	157
貸出金の純増()減	413,481	421,329
預金の純増減()	636,306	415,628
譲渡性預金の純増減()	12,487	167,786
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	116,680	23,035
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	395	233
コールローン等の純増()減	4,731	1,471
コールマネー等の純増減()	22,083	54,146
債券貸借取引受入担保金の純増減()	322,702	14,297
外国為替(資産)の純増()減	5,252	2,282
外国為替(負債)の純増減()	43	34
資金運用による収入	65,682	71,870
資金調達による支出	4,761	6,538
その他	30,247	27,481
小計	252,095	69,891
法人税等の支払額	4,452	6,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,547	63,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	337,587	385,516
有価証券の売却による収入	426,988	250,036
有価証券の償還による収入	223,082	145,758
金銭の信託の増加による支出	1	11
有形固定資産の取得による支出	2,521	1,396
無形固定資産の取得による支出	874	975
有形固定資産の売却による収入	569	407
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,655	8,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,000	1,001
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	5,958	5,422
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,960	6,425
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,147	65,350
現金及び現金同等物の期首残高	773,499	819,646
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 819,646	¹ 884,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

扶桑興業株式会社は、松江不動産株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社地域商社とっとりは、発行済み全株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

ごうぎん事業承継投資事業有限責任組合

ごうぎんSkyland Next1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

ごうぎん事業承継投資事業有限責任組合

ごうぎんSkyland Next1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び 同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクに係る貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	40,886百万円	43,612百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

算出方法

「4 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをよりの確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、担保評価及び保証人等からの回収見込みや、算定に用いた前提（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が実績と乖離した場合には、貸倒引当金の増減により、当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対し、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」という。）を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は710百万円、株式数は1,019千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は620百万円、株式数は891千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	2,385百万円	2,781百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	32,224百万円	25,965百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,741百万円	17,784百万円
危険債権額	31,150百万円	30,543百万円
三月以上延滞債権額	92百万円	46百万円
貸出条件緩和債権額	14,577百万円	17,630百万円
合計額	61,562百万円	66,005百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	8,635百万円	8,785百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	103,983百万円	113,443百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	571,285百万円	517,292百万円
貸出金	255,712百万円	260,886百万円
リース債権及びリース投資資産	12,268百万円	9,268百万円
その他資産	3,902百万円	3,662百万円
計	843,168百万円	791,109百万円
担保資産に対応する債務		
預金	177,879百万円	176,505百万円
債券貸借取引受入担保金	106,426百万円	92,129百万円
借入金	582,547百万円	560,027百万円
その他負債	4,126百万円	5,582百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他資産	30,008百万円	30,008百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	671百万円	634百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	988,665百万円	966,332百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	861,328百万円	850,813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	7,812百万円	7,738百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	48,357百万円	47,909百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,122百万円	1,122百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(30百万円)	(百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
94,804百万円	104,588百万円

(連結損益計算書関係)

1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料・手当	16,943百万円	17,007百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
貸出金償却	31百万円	1,355百万円
株式等償却	320百万円	43百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	137百万円	983百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている支店及び出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	4	山陰地区	営業店舗	建物・動産	6
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウェア	158	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウェア	218
その他	営業店舗	建物・動産	440	その他	営業店舗	土地・動産	6
その他	遊休資産	建物	2	その他	遊休資産	建物	1
合計			606	合計			233

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,125百万円	8,909百万円
組替調整額	6,903百万円	853百万円
税効果調整前	63,222百万円	8,055百万円
税効果額	19,233百万円	2,526百万円
その他有価証券評価差額金	43,988百万円	5,528百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,140百万円	9,044百万円
組替調整額	3,067百万円	2,639百万円
税効果調整前	8,207百万円	6,404百万円
税効果額	2,499百万円	1,950百万円
繰延ヘッジ損益	5,708百万円	4,454百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,047百万円	2,919百万円
組替調整額	1,052百万円	646百万円
税効果調整前	2,099百万円	3,565百万円
税効果額	639百万円	1,085百万円
退職給付に係る調整額	1,460百万円	2,479百万円
その他の包括利益合計	48,236百万円	1,405百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	989	1,665	152	2,502	(注)
合計	989	1,665	152	2,502	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式794千株及び1,019千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加のうち、1,312千株は2022年11月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、352千株は株式給付信託(B B T)による市場買付、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち25千株は新株予約権の行使、127千株は株式給付信託(B B T)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					103		
合計						103		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,292	21	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	2,665	17	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議及び2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金16百万円及び11百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,643	利益剰余金	17	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	2,502	1,218	231	3,489	(注)
合計	2,502	1,218	231	3,489	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式1,019千株及び891千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加のうち、1,217千株は2023年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、1千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち103千株は新株予約権の行使、127千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					30		
合計						30		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,643	17	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,778	18	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議及び2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金17百万円及び16百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,241	利益剰余金	21	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金預け金勘定	820,839百万円	886,423百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	1,192百万円	1,426百万円
現金及び現金同等物	819,646百万円	884,996百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及び営業店システムであります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分の金額	27,350	27,048
見積残存価額部分の金額	2,370	2,566
受取利息相当額	1,542	1,535
リース投資資産	28,179	28,079

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内		9,035	12	8,887
1年超2年以内		7,121	12	6,904
2年超3年以内		5,117	11	5,113
3年超4年以内		3,272	8	3,368
4年超5年以内		1,600	4	1,737
5年超		1,202	10	1,036
合計		27,350	60	27,048

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、VaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、VaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するV a Rの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部市場価格がない商品(C M O、投資信託以外のその他の証券、非上場株式)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a Rは、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年または3年で計測した数値のいずれか大きい値を採用して、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるV a Rは61,899百万円となっております。

なお、当行では、使用するV a Rモデルについて、V a Rと日次損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するV a Rの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a Rは、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、34,914百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、V a Rは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	820,839	820,839	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	95,306	94,566	739
其他有価証券(* 1)	1,442,207	1,442,207	
(3) 貸出金	4,322,918		
貸倒引当金(* 2)	39,766		
	4,283,151	4,259,748	23,403
資産計	6,641,505	6,617,362	24,142
(1) 預金	5,508,349	5,508,874	525
(2) 譲渡性預金	138,957	138,957	
(3) コールマナー及び売渡手形	98,812	98,812	
(4) 債券貸借取引受入担保金	106,426	106,426	
(5) 借入金	586,637	579,614	7,023
負債計	6,439,183	6,432,685	6,497
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,386)	(1,386)	
ヘッジ会計が適用されているもの(* 4)	(2,990)	(2,990)	
デリバティブ取引計	(4,376)	(4,376)	

(* 1) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は9,573百万円であります。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(* 4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日。以下「実務対応報告第40号」という。)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	886,423	886,423	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	105,089	104,165	924
その他有価証券(* 1)	1,426,207	1,426,207	
(3) 貸出金	4,744,248		
貸倒引当金(* 2)	42,407		
	4,701,840	4,641,973	59,867
資産計	7,119,561	7,058,769	60,791
(1) 預金	5,923,978	5,924,296	317
(2) 譲渡性預金	306,743	306,743	
(4) 債券貸借取引受入担保金	92,129	92,129	
(5) 借入金	563,602	553,705	9,896
負債計	6,886,454	6,876,875	9,578
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,677)	(3,677)	
ヘッジ会計が適用されているもの(* 4)	2,592	2,592	
デリバティブ取引計	(1,085)	(1,085)	

(* 1) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は9,844百万円であります。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(* 4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(* 1)(* 2)	2,091	2,410
組合出資金(* 3)	22,905	25,033
その他	0	0
合計	24,997	27,444

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	772,351					
有価証券	75,542	112,322	120,363	135,696	128,720	404,455
満期保有目的の債券	20,235	37,194	32,795	4,980		100
うち国債						100
地方債						
短期社債						
社債	20,235	37,194	32,795	4,880		
その他有価証券のうち満期があるもの	55,307	75,128	87,568	130,716	128,720	404,355
うち国債	5,000					254,000
地方債	22,356	51,579	55,118	70,060	68,839	
短期社債						
社債	4,879	6,016	10,166	2,600	10,000	27,812
貸出金	941,297	808,789	605,424	449,194	452,584	1,065,627
合計	1,789,191	921,112	725,787	584,891	581,305	1,470,082

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	839,644					
有価証券	56,938	111,051	133,314	89,871	93,998	455,105
満期保有目的の債券	19,062	43,296	37,780	4,850		100
うち国債						100
地方債						
短期社債						
社債	19,062	43,296	37,780	4,750		
その他有価証券のうち満期があるもの	37,876	67,755	95,534	85,021	93,998	455,005
うち国債						252,000
地方債	26,215	52,356	60,866	74,632	50,933	
短期社債						
社債	3,440	4,017	11,047	1,500	19,500	25,750
貸出金	1,098,416	901,258	629,925	503,743	446,166	1,164,737
合計	1,995,000	1,012,310	763,240	593,615	540,165	1,619,842

(注3) 預金、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,014,158	387,514	93,771		12,904	
譲渡性預金	138,957					
コールマネー及び売渡手形	98,812					
債券貸借取引受入担保金	106,426					
借入金	26,810	49,680	510,147			
合計	5,385,164	437,194	603,919		12,904	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,435,333	444,448	32,915		11,280	
譲渡性預金	306,743					
債券貸借取引受入担保金	92,129					
借入金	36,405	63,302	463,895			
合計	5,870,611	507,750	496,810		11,280	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	259,611			259,611
地方債		265,863		265,863
短期社債				
社債		60,999		60,999
株式	41,815			41,815
其他(*1)	32,827	771,500	17	804,345
資産計	334,254	1,098,362	17	1,432,634
デリバティブ取引(*2)				
金利関連		(3,481)		(3,481)
通貨関連		(895)		(895)
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		(4,376)		(4,376)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は9,573百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()					
9,161		302	109			9,573	

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	227,905			227,905
地方債		261,653		261,653
短期社債				
社債		64,248		64,248
株式	45,379			45,379
其他(*1)	57,989	759,186		817,175
資産計	331,274	1,085,088		1,416,363
デリバティブ取引(*2)				
金利関連		2,962		2,962
通貨関連		(4,048)		(4,048)
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		(1,085)		(1,085)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は9,844百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()					
9,573		271				9,844	

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		820,839		820,839
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	96			96
地方債				
社債		200	94,182	94,382
その他		87		87
貸出金			4,259,748	4,259,748
資産計	96	821,126	4,353,931	5,175,154
預金		5,508,874		5,508,874
譲渡性預金		138,957		138,957
コールマネー及び売渡手形		98,812		98,812
債券貸借取引受入担保金		106,426		106,426
借入金		579,614		579,614
負債計		6,432,685		6,432,685

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		886,423		886,423
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	90			90
地方債				
社債		199	103,783	103,983
その他		91		91
貸出金			4,641,973	4,641,973
資産計	90	886,714	4,745,756	5,632,562
預金		5,924,296		5,924,296
譲渡性預金		306,743		306,743
債券貸借取引受入担保金		92,129		92,129
借入金		553,705		553,705
負債計		6,876,875		6,876,875

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債及び特定社債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

新株予約権は上場しているものを除きオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは株価、ボラティリティ、金利等であります。評価に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション 評価モデル	新株発行価額(円)	500~1,000	784
		新株発行株数(株)	1,600,000	1,600,000
		新株発行確率(%)	50	50

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権			2	20			17	

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	17		2	20				

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは新株発行価額、新株発行株数、新株発行確率であります。新株発行価額の著しい上昇(下落)は時価の著しい上昇(低下)を生じさせ、新株発行株数の著しい増加(減少)は時価の著しい上昇(低下)を生じさせ、新株発行価額に対する新株発行確率の著しい変動は、時価の著しい変動を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	10,540	10,573	33
	その他			
	小計	10,540	10,573	33
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100	96	4
	地方債			
	短期社債			
	社債	84,565	83,809	756
	その他	100	87	12
	小計	84,766	83,993	773
合計		95,306	94,566	739

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	6,130	6,145	15
	その他			
	小計	6,130	6,145	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100	90	9
	地方債			
	短期社債			
	社債	98,758	97,837	921
	その他	100	91	8
	小計	98,959	98,019	939
合計		105,089	104,165	924

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,354	11,044	29,309
	債券	235,320	225,604	9,715
	国債	165,841	157,134	8,707
	地方債	47,623	47,062	560
	短期社債			
	社債	21,854	21,407	447
	その他	161,255	151,775	9,479
	小計	436,929	388,424	48,504
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,460	1,756	295
	債券	351,153	361,890	10,737
	国債	93,769	100,916	7,146
	地方債	218,239	220,886	2,646
	短期社債			
	社債	39,144	40,088	944
	その他	654,653	744,969	90,316
	小計	1,007,267	1,108,617	101,349
合計		1,444,197	1,497,041	52,844

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,582	10,961	33,620
	債券	64,163	63,535	628
	国債	4,784	4,775	8
	地方債	42,391	42,039	352
	短期社債			
	社債	16,988	16,720	267
	その他	216,839	201,462	15,376
	小計	325,584	275,959	49,625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	797	1,043	245
	債券	489,644	511,291	21,646
	国債	223,121	239,768	16,647
	地方債	219,262	222,961	3,699
	短期社債			
	社債	47,260	48,560	1,300
	その他	610,860	699,493	88,633
	小計	1,101,302	1,211,828	110,525
合計		1,426,887	1,487,787	60,900

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債						
地方債						
短期社債						
社債	150	150	0	705	704	0
その他						
合計	150	150	0	705	704	0

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,354	3,451	318
債券	211,415	5,889	6,408
国債	211,415	5,889	6,408
地方債			
短期社債			
社債			
その他	217,811	4,435	15,196
合計	436,581	13,776	21,923

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,926	4,072	56
債券	132,023	2,699	2,395
国債	132,023	2,699	2,395
地方債			
短期社債			
社債			
その他	111,198	1,803	9,945
合計	250,148	8,575	12,398

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は311百万円(全て株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託(投資対象に債券以外を含むもの)は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。

債券及び投資信託(投資対象が債券のみであるもの)は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,988	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,993	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	52,844
その他有価証券	52,844
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	16,981
()繰延税金負債	970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,833
()非支配株主持分相当額	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	36,842

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	60,900
その他有価証券	60,900
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	18,767
()繰延税金負債	229
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,362
()非支配株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,381

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	27,731	26,837	340	340
	受取変動・支払固定	27,731	26,837	1,194	1,194
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				854	854

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	34,532	31,929	603	603
	受取変動・支払固定	34,532	31,929	1,488	1,488
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				884	884

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	167,594	26,088	1,964	1,964
	売建	25,795	6,829	488	488
	買建	11,099	6,829	216	216
	通貨オプション 売建	4,323		84	17
	買建	4,323		84	21
	その他 売建 買建				
合 計				2,236	2,241

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	289,731	85,029	5,127	5,127
	売建	41,416	18,559	776	776
	買建	19,223	18,559	1,342	1,342
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				4,562	4,562

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	85,000	85,000	4,335
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	5,724	4,487	(注) 2
合 計					4,335

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	107,852	107,852	2,078
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	4,487	3,240	(注) 2
合 計					2,078

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	111,575		1,345
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,345

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	30,386		513
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					513

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金(すべて非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,159	35,364
勤務費用	851	769
利息費用	300	441
数理計算上の差異の発生額	1,635	877
退職給付の支払額	2,311	2,507
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	35,364	33,190

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	30,245	30,366
期待運用収益	483	273
数理計算上の差異の発生額	588	2,041
事業主からの拠出額	1,758	1,740
退職給付の支払額	1,536	1,530
その他	3	3
年金資産の期末残高	30,366	32,895

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,216	24,483
年金資産	30,366	32,895
	4,150	8,411
非積立型制度の退職給付債務	9,147	8,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,997	294

退職給付に係る負債	9,147	8,706
退職給付に係る資産	4,150	8,411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,997	294

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	851	769
利息費用	300	441
期待運用収益	483	273
数理計算上の差異の費用処理額	1,087	626
過去勤務費用の費用処理額	35	19
その他	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,716	1,580

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	35	19
数理計算上の差異	2,135	3,545
その他		
合計	2,099	3,565

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	79	59
未認識数理計算上の差異	1,867	1,678
その他		
合計	1,947	1,618

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	48.91%	44.46%
株式	20.19%	23.61%
現金及び預金	0.48%	0.43%
その他	30.40%	31.47%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.78%	1.25%
長期期待運用収益率	1.60%	0.90%
予想昇給率	2.70%	2.70%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度161百万円、当連結会計年度157百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	6,800	9,600	12,600	16,900	29,500	21,200	25,900	21,400
付与								
失効								
権利確定	6,800	9,600	12,600	16,900	18,500	13,100	14,500	11,900
未確定残					11,000	8,100	11,400	9,500
権利確定後(株)								
前連結会計年度末								
権利確定	6,800	9,600	12,600	16,900	18,500	13,100	14,500	11,900
権利行使	6,800	9,600	12,600	16,900	18,500	13,100	14,500	11,900
失効								
未行使残								

単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	799	799	799	799	799	799	799	799
付与日における公正な 評価単価(注)(円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,898百万円	12,551百万円
減価償却費	442百万円	300百万円
固定資産の減損損失	2,423百万円	2,443百万円
有価証券減損処理	313百万円	280百万円
退職給付に係る負債	2,791百万円	2,660百万円
税務上の繰越欠損金	295百万円	334百万円
その他有価証券評価差額金	16,997百万円	18,767百万円
繰延ヘッジ損失	1,322百万円	百万円
その他	3,045百万円	3,128百万円
繰延税金資産小計	39,530百万円	40,468百万円
評価性引当額	2,317百万円	2,314百万円
繰延税金資産合計	37,213百万円	38,153百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	970百万円	229百万円
繰延ヘッジ利益	百万円	627百万円
その他	1,308百万円	2,615百万円
繰延税金負債合計	2,366百万円	3,558百万円
繰延税金資産(負債)の純額	34,846百万円	34,594百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(共通支配下の取引等)

松江不動産株式会社(当行の連結子会社)は、2023年4月1日を効力発生日として、扶桑興業株式会社(当行の連結子会社)を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
松江不動産株式会社	不動産の賃貸業務

被結合当事企業の名称	事業の内容
扶桑興業株式会社	不動産の賃貸業務

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

松江不動産株式会社を存続会社、扶桑興業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

松江不動産株式会社の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化を目的とするものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当行は、株式会社地域商社ととりの発行済み全株式を取得し、連結子会社といたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社地域商社ととり
事業の内容 地域商社事業

(2) 企業結合を行った主な理由

山陰全域の地産外消を促進し、地域経済の活性化をより強力に進めるため。

(3) 企業結合日

2024年3月27日(株式取得日)

2024年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率：5%

企業結合日に追加取得した議決権比率：95%

取得後の議決権比率：100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として、株式を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は含めておりません。

3 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	2百万円
企業結合前に保有していた優先株式の企業結合日における時価	25百万円
追加取得した普通株式の対価 現金	47百万円
追加取得した優先株式の対価 現金	22百万円
取得原価	98百万円

(2) 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 19百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

85百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 45百万円

固定資産 16百万円

資産合計 62百万円

負債の額

流動負債 49百万円

固定負債 - 百万円

負債合計 49百万円

6 比較損益情報

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であることから、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質(アスベスト)の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	480百万円	432百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	5百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
見積りの変更による増加額	15百万円	23百万円
資産除去債務の履行による減少額	68百万円	百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	百万円	15百万円
期末残高	432百万円	451百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役務取引等収益	15,073	17,262
預金・貸出業務	5,653	6,234
為替業務	2,352	2,385
証券関連業務	2,046	2,939
代理業務	920	1,125
保証業務	483	496
その他	3,618	4,080

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)対象外の収益も含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当行グループの主な収益は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等から生じております。収益認識会計基準の適用対象となる顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは、役務取引等収益に計上されており、その計上方法については「注記事項」「4 会計方針に関する事項」「(13)収益の計上方法」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のこうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	96,112	15,552	111,664	1,030	112,695	11	112,683
セグメント間の内部経常収益	230	191	422	484	906	906	
計	96,343	15,744	112,087	1,514	113,601	918	112,683
セグメント利益	21,017	646	21,663	146	21,809	87	21,722
セグメント資産	6,849,541	42,780	6,892,321	18,316	6,910,638	33,149	6,877,489
セグメント負債	6,553,767	36,113	6,589,880	6,746	6,596,627	32,346	6,564,281
その他の項目							
減価償却費	2,695	274	2,969	83	3,053		3,053
資金運用収益	66,745	5	66,750	20	66,770	125	66,644
資金調達費用	4,938	99	5,037	9	5,046	67	4,978
特別利益	99		99	38	137	756	893
(固定資産処分益)	99		99	38	137	0	138
(負ののれん発生益)						746	746
(段階取得に係る差益)						8	8
特別損失	325		325	402	727	0	727
(固定資産処分損)	116		116	4	121		121
(減損損失)	209		209	397	606	0	606
税金費用	6,273	228	6,502	45	6,456	5	6,450

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 11百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 87百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 33,149百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 32,346百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 125百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 67百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

- (7) 固定資産処分益の調整額0百万円及び減損損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益の一部実現によるものであります。
- (8) 負ののれん発生益746百万円及び段階取得に係る差益8百万円は、当連結会計年度に、扶桑興業株式会社(「その他」セグメントに区分)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益及び段階取得に係る差益は、特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。
- (9) 税金費用の調整額 5百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	100,301	16,188	116,490	3,686	120,176		120,176
セグメント間の内部経常収益	1,520	159	1,680	606	2,287	2,287	
計	101,821	16,348	118,170	4,293	122,463	2,287	120,176
セグメント利益	22,955	635	23,591	2,509	26,100	1,373	24,727
セグメント資産	7,334,374	44,874	7,379,248	17,991	7,397,239	36,675	7,360,564
セグメント負債	7,026,122	37,797	7,063,920	7,430	7,071,350	35,876	7,035,474
その他の項目							
減価償却費	2,749	256	3,006	79	3,085		3,085
資金運用収益	77,457	7	77,464	32	77,497	1,411	76,086
資金調達費用	6,481	93	6,574	4	6,579	62	6,517
特別利益	26		26	206	232	19	251
(固定資産処分益)	26		26	206	232		232
(段階取得に係る差益)						19	19
特別損失	273		273	35	308		308
(固定資産処分損)	41		41	33	75		75
(減損損失)	231		231	1	233		233
税金費用	6,733	220	6,953	910	7,863	6	7,857

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。
- 3 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,373百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 36,675百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 35,876百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額 1,411百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額 62百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 段階取得に係る差益19百万円は、当連結会計年度に、株式会社地域商社ととり(「その他」セグメントに区分)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この段階取得に係る差益は、特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。
- (7) 税金費用の調整額 6百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,744	34,037	15,552	16,348	112,683

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,285	29,872	16,188	17,830	120,176

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	209		209	397	0	606

(注) 1 その他の金額は、全て不動産賃貸業に係る金額であります。

2 全社・消去の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の一部実現によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	231		231	1		233

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は 百万円、当連結会計年度末の未償却残高は85百万円であります。これは、株式会社地域商社とつとりを連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「セグメント情報」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	元帥酒造株式 会社(注1)	鳥取県 倉吉市	10	酒造業			銀行取引 資金貸付(注3)	10	貸出金	22
	株式会社太陽 電機製作所(注 2)	島根県 松江市	19	電気機械器具製造	0.00		銀行取引 資金貸付(注3)		貸出金	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取締役倉都康行及び近親者が議決権の100%を所有しております。

(注2) 元取締役宮内浩二氏及び近親者が議決権の過半を所有しております。なお、宮内浩二氏は、2023年6月22日付で当行取締役を退任しておりますので、関連する取引先の取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(注3) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注4) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,023円95銭	2,114円72銭
1株当たり当期純利益	99円28銭	109円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円18銭	109円24銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(B B T)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数1,019千株、当連結会計年度末株式数891千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	313,208	325,089
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	559	505
うち新株予約権	百万円	103	30
うち非支配株主持分	百万円	455	475
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	312,649	324,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	154,474	153,488

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(B B T)が保有する当行株式(前連結会計年度平均株式数735千株、当連結会計年度平均株式数931千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	15,463	16,800
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	15,463	16,800
普通株式の期中平均株式数	千株	155,758	153,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	150	63
うち新株予約権	千株	150	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の向上を通じて、当行の企業価値の一層の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 普通株式
- (2)取得する株式の総数 2,700,000株(上限)
- (3)株式取得価額の総額 2,000百万円(上限)
- (4)自己株式取得の期間 2024年5月14日から2024年8月30日
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	586,637	563,602	0.00	
再割引手形				
借入金	586,637	563,602	0.00	2024年6月 ~2028年3月
1年以内に返済予定のリース債務	172	180		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	220		2024年4月 ~2030年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、一部リース料総額に含まれる利息相当額等を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,405	3,075	60,227	463,895	
リース債務(百万円)	180	87	46	35	25

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	29,536	57,588	88,593	120,176
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,552	9,793	15,320	24,669
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,311	6,627	10,420	16,800
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.98	43.04	67.33	109.28

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.98	28.09	24.26	42.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	820,335	885,796
現金	48,487	46,778
預け金	771,847	839,018
コールローン	3,271	4,012
買入金銭債権	11,674	12,051
金銭の信託	4,988	4,993
有価証券	1, 2, 3, 6, 9 1,559,753	1, 2, 3, 6, 9 1,558,229
国債	259,611	227,905
地方債	265,863	261,653
社債	155,903	168,936
株式	41,714	47,824
その他の証券	836,660	851,908
貸出金	3, 5, 6, 7 4,343,479	3, 5, 6, 7 4,768,310
割引手形	4 8,635	4 8,785
手形貸付	79,007	81,437
証書貸付	3,840,508	4,236,202
当座貸越	415,327	441,884
外国為替	3 4,768	3 2,485
外国他店預け	4,768	2,485
その他資産	3, 6 53,857	3, 6 52,399
前払費用	501	590
未収収益	5,506	5,993
金融派生商品	5,391	7,330
金融商品等差入担保金	3,830	3,588
その他の資産	6 38,627	6 34,897
有形固定資産	8 31,364	8 30,808
建物	9,939	9,581
土地	18,121	18,017
建設仮勘定		11
その他の有形固定資産	3,303	3,198
無形固定資産	3,683	3,092
ソフトウェア	3,429	2,837
その他の無形固定資産	254	254
前払年金費用	5,956	6,713
繰延税金資産	34,779	34,541
支払承諾見返	3 13,318	3 12,765
貸倒引当金	40,383	42,960
投資損失引当金	94	71
資産の部合計	6,850,754	7,333,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	6 5,519,938	6 5,935,623
当座預金	197,906	216,554
普通預金	3,043,698	3,124,935
貯蓄預金	45,751	44,989
通知預金	8,794	90,729
定期預金	2,180,630	2,407,420
定期積金	8	8
その他の預金	43,149	50,985
譲渡性預金	138,957	306,743
コールマネー	98,812	44,665
債券貸借取引受入担保金	6 106,426	6 92,129
借入金	6 572,000	6 552,000
借入金	572,000	552,000
外国為替	7	41
売渡外国為替	2	17
未払外国為替	4	24
その他負債	6 90,894	6 69,426
未払法人税等	2,107	2,832
未払費用	3,259	3,402
前受収益	2,382	2,546
給付補填備金	0	0
金融派生商品	9,763	8,415
金融商品等受入担保金	1,220	4,401
リース債務	28	47
資産除去債務	432	451
その他の負債	71,699	47,329
賞与引当金	910	897
退職給付引当金	8,838	8,361
株式給付引当金	414	418
睡眠預金払戻損失引当金	252	168
その他の偶発損失引当金	804	785
再評価に係る繰延税金負債	2,050	2,015
支払承諾	13,318	12,765
負債の部合計	6,553,626	7,026,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	302,048	312,675
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	284,463	295,090
固定資産圧縮積立金	148	143
別段積立金	241,829	246,829
繰越利益剰余金	42,486	48,118
自己株式	1,847	2,679
株主資本合計	336,423	346,218
その他有価証券評価差額金	38,709	42,807
繰延ヘッジ損益	3,020	1,434
土地再評価差額金	2,331	2,251
評価・換算差額等合計	39,398	39,122
新株予約権	103	30
純資産の部合計	297,128	307,125
負債及び純資産の部合計	6,850,754	7,333,169

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	96,343	101,821
資金運用収益	66,745	77,457
貸出金利息	42,891	51,879
有価証券利息配当金	19,954	22,069
コールローン利息	26	137
預け金利息	1,416	1,402
金利スワップ受入利息		144
その他の受入利息	2,456	1,824
役務取引等収益	14,515	16,566
受入為替手数料	2,319	2,343
その他の役務収益	12,195	14,223
その他業務収益	8,821	2,898
外国為替売買益	95	155
国債等債券売却益	8,708	2,721
その他の業務収益	17	22
その他経常収益	6,260	4,898
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	5,050	3,407
その他の経常収益	1,210	1,491
経常費用	75,326	78,866
資金調達費用	4,938	6,481
預金利息	850	1,218
譲渡性預金利息	7	14
コールマネー利息	2,637	2,759
債券貸借取引支払利息	1,132	1,550
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	306	930
その他の支払利息	4	6
役務取引等費用	4,548	4,881
支払為替手数料	277	299
その他の役務費用	4,270	4,581
その他業務費用	24,684	20,729
国債等債券売却損	21,303	12,249
国債等債券償還損	653	951
金融派生商品費用	2,727	7,528
営業経費	38,112	38,869
その他経常費用	3,042	7,904
貸倒引当金繰入額	1,808	5,119
貸出金償却		1,340
株式等売却損	587	144
株式等償却	320	43
金銭の信託運用損	11	5
その他の経常費用	1 314	1 1,250
経常利益	21,017	22,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
特別利益	99	26
固定資産処分益	99	26
特別損失	325	273
固定資産処分損	116	41
減損損失	209	231
税引前当期純利益	20,791	22,708
法人税、住民税及び事業税	5,037	6,694
法人税等調整額	1,236	38
法人税等合計	6,273	6,733
当期純利益	14,517	15,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	153	236,829	38,905	293,473	643	329,051
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				5,958	5,958		5,958
当期純利益				14,517	14,517		14,517
自己株式の取得						1,302	1,302
自己株式の処分				0	0	98	97
土地再評価差額金の取崩				16	16		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		5	5,000	3,580	8,575	1,203	7,371
当期末残高	17,584	148	241,829	42,486	302,048	1,847	336,423

(単位：百万円)

1	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,512	2,688	2,348	10,548	123	339,723
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						5,958
当期純利益						14,517
自己株式の取得						1,302
自己株式の処分						97
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,222	5,708	16	49,947	19	49,966
当期変動額合計	44,222	5,708	16	49,947	19	42,595
当期末残高	38,709	3,020	2,331	39,398	103	297,128

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	148	241,829	42,486	302,048	1,847	336,423
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				5,422	5,422		5,422
当期純利益				15,975	15,975		15,975
自己株式の取得						1,001	1,001
自己株式の処分				6	6	169	162
土地再評価差額金の取崩				80	80		80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		5	5,000	5,631	10,626	831	9,794
当期末残高	17,584	143	246,829	48,118	312,675	2,679	346,218

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38,709	3,020	2,331	39,398	103	297,128
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						5,422
当期純利益						15,975
自己株式の取得						1,001
自己株式の処分						162
土地再評価差額金の取崩						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,097	4,454	80	276	73	202
当期変動額合計	4,097	4,454	80	276	73	9,997
当期末残高	42,807	1,434	2,251	39,122	30	307,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び(1)と同じ方法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損については国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクに係る貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	40,383百万円	42,960百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

算出方法

「重要な会計方針」「5 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをよりの確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	885百万円	964百万円
出資金	2,242百万円	2,639百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
32,224百万円	25,965百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,181百万円	16,984百万円
危険債権額	31,150百万円	30,543百万円
三月以上延滞債権額	92百万円	46百万円
貸出条件緩和債権額	14,577百万円	17,630百万円
合計額	61,002百万円	65,205百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
8,635百万円	8,785百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
103,983百万円	113,443百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	571,285百万円	517,292百万円
貸出金	255,712百万円	260,886百万円
その他資産	3,902百万円	3,662百万円
計	830,900百万円	781,840百万円
担保資産に対応する債務		
預金	177,879百万円	176,505百万円
債券貸借取引受入担保金	106,426百万円	92,129百万円
借入金	572,000百万円	552,000百万円
その他負債	4,126百万円	5,582百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他資産	30,008百万円	30,008百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	758百万円	724百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,007,835百万円	977,383百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	880,498百万円	861,864百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	612百万円	612百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	94,804百万円	104,588百万円

10 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	93百万円	69百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
貸出債権等の売却に伴う損失	96百万円	944百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	885	964
関連会社株式		
合計	885	964

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,761百万円	12,383百万円
減価償却費	293百万円	166百万円
固定資産の減損損失	2,329百万円	2,350百万円
有価証券減損処理	263百万円	261百万円
退職給付引当金	2,691百万円	2,546百万円
その他有価証券評価差額金	16,997百万円	18,767百万円
繰延ヘッジ損失	1,322百万円	百万円
その他	2,892百万円	2,683百万円
繰延税金資産小計	38,552百万円	39,158百万円
評価性引当額	1,838百万円	1,816百万円
繰延税金資産合計	36,713百万円	37,341百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	78百万円	76百万円
前払年金費用	1,813百万円	2,044百万円
繰延ヘッジ利益	百万円	627百万円
その他	41百万円	51百万円
繰延税金負債合計	1,934百万円	2,800百万円
繰延税金資産(負債)の純額	34,779百万円	34,541百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,588	385	629 [0]	44,344	34,762	666	9,581
土地	18,121 (4,202)	3	107 (24) [3]	18,017 (4,178)			18,017
建設仮勘定		268	257	11			11
その他の有形固定資産	14,173 (179)	1,250 (21)	1,965 (112) [211]	13,459 (88)	10,261	590	3,198
有形固定資産計	76,883 (4,381)	1,908 (21)	2,959 (137) [215]	75,832 (4,266)	45,023	1,256	30,808
無形固定資産							
ソフトウェア	12,689	911	112 [16]	13,489	10,651	1,487	2,837
その他の無形固定資産	321		3	318	64		254
無形固定資産計	13,011	911	115 [16]	13,807	10,715	1,487	3,092

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であり、その増減の事由は以下のとおりであります。

土地...減少のうち、21百万円は「その他の有形固定資産」への振り替え、2百万円は減損損失の計上によるものであります。

その他の有形固定資産...増加はすべて「土地」からの振り替えによるものであります。減少のうち、44百万円は売却、68百万円は減損損失の計上によるものであります。

2 []内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40,383	42,960	2,542	37,840	42,960
一般貸倒引当金	19,559	21,679		19,559	21,679
個別貸倒引当金	20,823	21,280	2,542	18,281	21,280
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	94	71		94	71
賞与引当金	910	897	910		897
株式給付引当金	414	126	122		418
睡眠預金払戻損失引当金	252	168	83	168	168
その他の偶発損失引当金	804	785		804	785
計	42,859	45,010	3,658	38,908	45,302

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,107	7,288	6,563		2,832
未払法人税等	1,540	5,945	5,436		2,050
未払事業税	566	1,342	1,127		782

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.gogin.co.jp/ir/notice/index.html												
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて、年1回下記の株主優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1,000株以上</td> <td>V J Aギフトカード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>		保有期間	保有株式数	優待品	1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)	1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有期間	保有株式数	優待品											
1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)											
1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等											
	5,000株以上	10,000円相当の特産品等											

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第120期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

第121期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月22日関東財務局長に提出。

第121期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月6日関東財務局長に提出。

2023年8月3日関東財務局長に提出。

2023年9月1日関東財務局長に提出。

2024年6月3日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第120期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

第121期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

第121期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 崎 謙

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、山陰両県を主な営業基盤として、銀行業務を中心に金融サービス業を営んでおり、貸出業務はその中核をなしている。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社は、貸出金4,744,248百万円を計上している。また、貸出金は、総資産に占める割合が約64%と重要性が高く、国内外の景気動向や金利、株価に加え、営業基盤の地域の経済状況や不動産価格、貸出先の財務状況の変動等の影響を受け、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算定し、貸倒引当金43,612百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の具体的な算定方法は【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準に記載されている。また、貸倒引当金の見積りに係る主要な仮定等は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている。貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されるが、その算定過程には、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し及び予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算などの仮定が含まれている。</p> <p>【経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定】 返済状況、財務内容又は業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たって、将来の業績見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となる場合がある。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否等によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>【山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定】 会社は、主な営業基盤を山陰両県としているが、山陽・関西地域への広域展開も図っており、会社が公表している中期経営計画において、法人貸出領域で山陽・関西地域の中堅・中小企業の新規開拓(阪神地区の拠点拡充)が示されている。当連結会計年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の37.4%に対し、山陽19.7%(前年同期比1.1ポイント増加)、関西23.7%(1.4ポイント増加)となっている。山陽・関西地域の貸出先については、主要な営業基盤である山陰両県に比して取引歴が短いため、情報の非対称性が生じる可能性が相対的に高い。</p>	<p>当監査法人は、「経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正」の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定】 (内部統制評価) ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。</p> <p>(対象先の抽出) ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。</p> <p>・また、山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定を検証するため、山陽・関西地域の貸出先の中から、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい先を抽出する際に、抽出に係る閾値を下げ、より多くの対象先を抽出した。</p> <p>・さらに、経営改善計画策定先として会社が管理している先の中から、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい貸出先を抽出した。</p> <p>(抽出した貸出先に対する手続) ・直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、貸出先の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、売上債権回転期間、仕入債務回転期間や在庫回転期間の増減分析及び各回転期間の業種別平均との比較等を実施し、融資を所管する部署に質問を実施した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】</p> <p>会社は、期末日現在の信用リスクをよりの確に貸倒引当金に反映させるため、正常先債権に相当する債権については、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者の予想損失額の算定において、貸倒実績率に過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正を加えている。当該補正は、統計的手法を用いて合理的な補正方法を検討しているため、複雑性が高い。</p> <p>また、同様の目的で、正常先債権に相当する債権のうち、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者以外の債務者の予想損失額の算定において、貸倒実績率又は倒産確率に統計的な補正幅を加算しているため、当該補正は、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、「経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正」を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(抽出した経営改善計画策定先に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、貸出先の経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度に設定した計画等の達成度合いを検討するとともに、計画値の前提について公的な統計データ等利用可能な外部情報との比較を実施した。 債務者区分の判断に影響を与える事象や要因の有無を確認するため、必要に応じて、当該貸出先の公表情報等利用可能な外部情報を閲覧した。 <p>【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】</p> <p>(内部統制評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正の適切性及び正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。 <p>(貸倒実績率への過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計的手法を用いた補正方法の主要なインプットデータの検証や再計算を実施するとともに、内部の専門家を関与させ、補正方法の合理性を評価した。 <p>(貸倒実績率又は倒産確率への統計的補正幅に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部の専門家を関与させ、補正幅の合理性を評価した。 貸倒実績率又は倒産確率への統計的補正幅の加算について、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 崎 謙

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（ 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定、 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（ 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定、 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正）】と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。